

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成21年4月1日
(第7期) 至 平成22年3月31日

三井住友建設株式会社

(E00085)

第7期（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

三井住友建設株式会社

目 次

	頁
第7期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【生産、受注及び販売の状況】	9
3 【対処すべき課題】	11
4 【事業等のリスク】	12
5 【経営上の重要な契約等】	13
6 【研究開発活動】	14
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	16
第3 【設備の状況】	18
1 【設備投資等の概要】	18
2 【主要な設備の状況】	18
3 【設備の新設、除却等の計画】	19
第4 【提出会社の状況】	20
1 【株式等の状況】	20
2 【自己株式の取得等の状況】	29
3 【配当政策】	30
4 【株価の推移】	30
5 【役員の状況】	31
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	35
第5 【経理の状況】	41
1 【連結財務諸表等】	42
2 【財務諸表等】	75
第6 【提出会社の株式事務の概要】	101
第7 【提出会社の参考情報】	102
1 【提出会社の親会社等の情報】	102
2 【その他の参考情報】	102
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	103
監査報告書	
確認書	
内部統制報告書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年6月29日

【事業年度】 第7期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

【会社名】 三井住友建設株式会社

【英訳名】 Sumitomo Mitsui Construction Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 則久芳行

【本店の所在の場所】 東京都中央区佃二丁目1番6号

【電話番号】 03(4582)3026

【事務連絡者氏名】 経理部長 橋 修一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区佃二丁目1番6号

【電話番号】 03(4582)3026

【事務連絡者氏名】 経理部長 橋 修一

【縦覧に供する場所】 三井住友建設株式会社 横浜支店
(横浜市中区尾上町四丁目58番地)
三井住友建設株式会社 中部支店
(名古屋市中区栄四丁目3番26号)
三井住友建設株式会社 大阪支店
(大阪府中央区北浜四丁目7番28号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高 (百万円)	545,384	529,950	499,989	396,065	336,476
経常利益 (百万円)	8,019	10,151	1,476	1,609	5,501
当期純利益 又は当期純損失(△) (百万円)	180,148	7,013	△2,646	△5,147	2,543
純資産額 (百万円)	18,313	27,606	23,270	16,936	20,310
総資産額 (百万円)	362,285	340,081	337,893	240,788	222,588
1株当たり純資産額 (円)	△453.69	△189.00	△41.87	△62.79	△54.76
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	2,602.68	60.98	△13.19	△18.86	6.22
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	(注) 4 501.97	12.72	(注) 6 —	(注) 6 —	4.32
自己資本比率 (%)	5.1	7.5	6.2	6.1	7.9
自己資本利益率 (%)	△177.4	32.0	(注) 6 —	(注) 6 —	15.8
株価収益率 (倍)	0.2	4.4	(注) 6 —	(注) 6 —	13.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,582	11,026	△15,482	17,236	3,845
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,978	△1,300	△810	2,719	△1,689
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△20,910	△14,826	12,838	△21,880	891
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	35,295	30,194	26,508	23,995	26,967
従業員数 〔外、平均臨時雇用人員〕 (人)	4,749 〔639〕	4,666 〔692〕	4,621 〔723〕	4,406 〔690〕	4,088 〔480〕

(注) 1 売上高には、消費税及び地方消費税は含まれていません。

2 第3期の当期純利益には債務免除益178,624百万円が含まれています。

3 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しています。

4 第3期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、普通株式増加数を算定するにあたり、優先株式が消却された部分については、期首から消却時(平成17年9月3日)まで、また、期中に発行された部分については、発行時(平成17年9月28日)から期末までの日数に応じた普通株式数(普通株式増加数)を算定しています。

5 当社は、平成17年9月3日付をもって発行済普通株式について10株を1株に併合しています。なお、第3期の1株当たり当期純利益は、期首に併合が行われたものとして計算しています。

6 当期純損失のため記載していません。

7 平成22年3月期から「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号）を適用しています。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高 (百万円)	471,661	455,403	423,282	327,258	275,321
経常利益 (百万円)	7,029	7,972	370	522	3,078
当期純利益 又は当期純損失(△) (百万円)	175,207	6,013	△3,325	△5,839	1,523
資本金 (百万円)	36,657	16,859	16,859	16,859	12,003
発行済株式総数 普通株式 (千株) 優先株式 (千株)	79,512 26,894	127,399 24,555	271,242 17,238	275,097 16,330	275,313 16,323
純資産額 (百万円)	17,711	23,861	18,783	12,003	13,939
総資産額 (百万円)	323,406	299,129	296,698	204,886	184,421
1株当たり純資産額 (円)	△461.19	△201.66	△50.11	△72.16	△68.03
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	普通株式 0.00 (—) 第一回 4.21 優先株式 (—) 第二回A種 6.71 優先株式 (—) 第三回B種58.55 優先株式 (—) 第三回C種58.55 優先株式 (—) 第三回D種58.55 優先株式 (—)	— (—)	— (—)	普通株式 0.00 (—) 第二回A種 8.45 優先株式 (—) 第三回C種67.25 優先株式 (—) 第三回D種67.25 優先株式 (—)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	2,530.65	50.68	△16.58	△21.40	2.51
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	(注)4 488.18	10.91	(注)6 —	(注)6 —	2.44
自己資本比率 (%)	5.5	8.0	6.3	5.9	7.6
自己資本利益率 (%)	△175.0	28.9	(注)6 —	(注)6 —	11.7
株価収益率 (倍)	0.2	5.3	(注)6 —	(注)6 —	32.3
配当性向 (%)	—	(注)7 —	—	—	(注)7 —
従業員数 [外、平均臨時雇用人員] (人)	3,397 [355]	3,302 [408]	3,260 [425]	3,055 [378]	2,790 [185]

- (注) 1 売上高には、消費税及び地方消費税は含まれていません。
2 第3期の当期純利益には債務免除益178,624百万円が含まれています。
3 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しています。
4 第3期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、普通株式増加数を算定するにあたり、優先株式が消却された部分については、期首から消却時(平成17年9月3日)まで、また、期中に発行された部分については、発行時(平成17年9月28日)から期末までの日数に応じた普通株式数(普通株式増加数)を算定しています。
5 平成17年9月3日付をもって発行済普通株式について10株を1株に併合しています。
なお、第3期の1株当たり当期純利益は、期首に併合が行われたものとして計算しています。
6 当期純損失のため記載していません。
7 配当性向の算出にあたっては、優先株式配当を含んでいません。
8 平成22年3月期から「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号)を適用しています。

2 【沿革】

三井建設株式会社の起源は、明治20年、西本健次郎氏が、江戸時代中期より紀州徳川家へ出入りを許されていた西本家の家業を継いで、和歌山において土建業西本組を創設したことに始まります。昭和9年、資本金100万円をもって前身である合資会社西本組を設立、昭和16年10月株式会社西本組に改組し、本社を東京におきました。これにより当社の設立は、昭和16年10月となっています。その後、三井不動産株式会社が施工部門の充実を図る目的で昭和20年5月資本参加し、社名を三井建設工業株式会社と改称しました。

住友建設株式会社の起源は元禄4年(1691年)に開坑された住友別子銅山において坑場等の各種設備工事や運搬道路工事に従事していたことに始まります。

別子銅山は久しく住友家の直営でありましたが、昭和2年に株式会社となり住友別子鉱山株式会社と称し、昭和12年、住友鉱業株式会社と改称しました。昭和25年3月、終戦後の財閥解体の過程で、同社改め井華鉱業株式会社より、別子建設株式会社として独立しました。

その後の主な変遷は次のとおりです。

昭和21年9月	三井建設工業株式会社、三建工業株式会社と改称
昭和24年10月	三建工業株式会社、建設業法による建設大臣登録(イ)1085号の登録を完了(以後2年ごとに登録更新)
昭和25年3月	別子建設株式会社設立、建設業法による建設大臣登録(カ)第374号の登録を完了(以後2年ごとに登録更新)
昭和27年6月	三建工業株式会社、三井建設株式会社と改称
昭和31年11月	別子建設株式会社、近畿建設興業株式会社を合併
昭和32年4月	別子建設株式会社、本店を「愛媛県新居浜市」より「東京都新宿区」に移転
昭和37年2月	三井建設株式会社、自社株式を東京証券取引所市場第二部に上場
昭和37年6月	別子建設株式会社、自社株式を東京証券取引所市場第二部に上場
昭和37年10月	別子建設株式会社、株式会社勝呂組を合併、商号を住友建設株式会社に変更
昭和38年6月	住友建設株式会社、西日本復興建設株式会社より営業権を譲受
昭和38年8月	三井建設株式会社、自社株式を東京証券取引所市場第一部に上場
昭和38年9月	住友建設株式会社、自社株式を大阪証券取引所市場第二部に上場
昭和40年8月	住友建設株式会社、自社株式を東京証券取引所及び大阪証券取引所市場第一部に上場
昭和40年10月	三井建設株式会社、宅地建物取引業法による建設大臣免許(1)第1号の免許を取得(以後3年ごとに免許更新・平成10年より5年ごとに免許更新)
昭和46年7月	住友建設株式会社、宅地建物取引業法による建設大臣免許(1)第961号の免許を取得(以後3年ごとに免許更新・平成10年より5年ごとに免許更新)
昭和47年10月	三井建設株式会社、建設業法改正に伴い、建設大臣許可(特-47)第200号の許可を取得(以後3年ごとに許可更新・平成8年より5年ごとに許可更新)
昭和48年3月	三井建設株式会社、本店を「東京都中央区日本橋室町」より「東京都千代田区岩本町」へ移転
昭和48年12月	住友建設株式会社、建設業法改正に伴い、建設大臣許可(特-48)第2503号の許可を取得(以後3年ごとに許可更新・平成9年より5年ごとに許可更新)
平成9年1月	三井建設株式会社、本店を「東京都千代田区岩本町」より「東京都千代田区大手町」へ移転
平成13年9月	三井建設株式会社、本店を「東京都千代田区大手町」より「東京都中央区日本橋蛸殻町」へ移転
平成15年4月	三井建設株式会社と住友建設株式会社が合併し、三井住友建設株式会社へ商号変更 本店を「東京都新宿区荒木町」に設置 当社株式を大阪証券取引所市場第一部に上場
平成17年4月	本店を「東京都新宿区荒木町」より「東京都新宿区西新宿」へ移転
平成17年10月	分社型新設分割により設立した株式会社中野坂上地所に不動産事業部門を承継させる 会社分割を実施
平成20年5月	大阪証券取引所市場第一部における当社株式の上場廃止
平成22年3月	本店を「東京都新宿区西新宿」より「東京都中央区佃」へ移転

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社21社及び関連会社4社で構成され、土木・建築並びにこれらに関連する事業を主な内容として事業を展開しています。

当社グループの事業に係わる位置付け及び部門別の概要は次のとおりです。

〔建設部門〕

当社、子会社の三井住建道路(株)、SMCリフォーム(株)、SMC商事(株)他が国内及び海外で、土木・建築工事の設計、施工並びにこれらに係る事業を行っています。

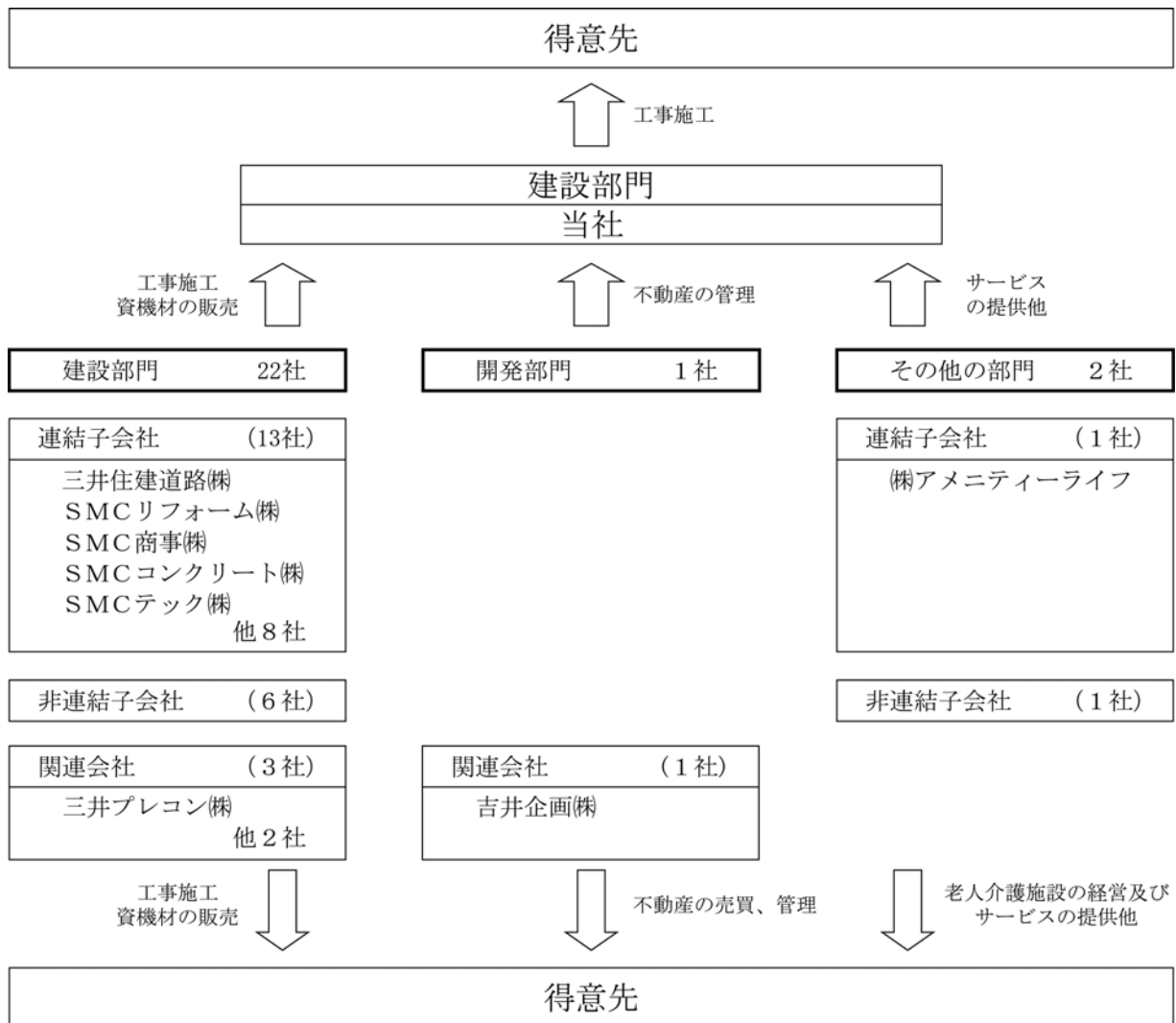
〔開発部門〕

関連会社の吉井企画(株)が不動産の売買及び管理に関する事業を行っています。

〔その他の部門〕

子会社の(株)アメニティーライフが老人介護施設の経営を行っています。

事業の概略は以下の図のとおりです。(平成22年3月31日現在)



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有又は 被所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 三井住建道路㈱ (注) 2	東京都新宿区	1,329	建設部門	53.7	当社の建設工事について施工協力を しています。 役員の兼務 従業員 1名
SMCリフォーム㈱	東京都中央区	216	建設部門	100.0	当社の建設工事について施工協力を しています。 役員の兼務 従業員 2名
SMC商事㈱	東京都中央区	100	建設部門	100.0	当社グループに対し建設資機材を 販売しています。 また、当社より仕入債務に対して 保証を行っています。 役員の兼務 従業員 2名
SMCコンクリート㈱	栃木県下野市	100	建設部門	100.0	当社の建設工事について施工協力を しています。 また、当社より事業資金の貸付を 行っています。 役員の兼務 従業員 3名
SMCテック㈱	千葉県流山市	330	建設部門	100.0	当社グループに対し建設仮設資材 を貸与しています。 また、当社より事業資金の貸付及 び銀行借入金に対して保証を行っ ています。 役員の兼務 従業員 3名
㈱アメニティーライフ	東京都 八王子市	100	その他の部門	91.4	当社より事業資金の貸付及び入居 保証金に対して保証を行っていま す。 役員の兼務 従業員 2名
その他 8 社	—	—	—	—	—
(持分法適用関連会社) 吉井企画㈱ (注) 3	愛媛県松山市	10	開発部門	30.0	当社より銀行借入金に対して保証 を行っています。 役員の兼務 従業員 3名
その他 1 社	—	—	—	—	—

(注) 1 主要な事業の内容欄には、事業部門等の名称を記載しています。

2 有価証券報告書を提出しています。

3 債務超過会社、債務超過の額は下記のとおりです。

吉井企画㈱

8,353百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成22年3月31日現在)

事業部門等の名称	従業員数(人)
建設部門	4,053 [455]
その他の部門	35 [25]
合計	4,088 [480]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しています。

(2) 提出会社の状況

(平成22年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,790 [185]	43.8	20.6	5,820

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しています。
2 平均年齢及び平均勤続年数は、それぞれ小数点第1位未満を切り捨てて表示しています。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当期におけるわが国経済は、アジアを中心とした輸出の回復、景気対策による下支え効果の持続等により、緩やかながら持ち直しの動きが見られました。しかしながら、一方で、デフレの進行、雇用情勢の悪化、個人消費の低迷等、不安材料も多く、景気回復の足取りは予断を許さない状況となっています。

建設業界におきましては、首都圏で民間住宅建設投資に回復の兆しが窺えるものの、民間設備投資の先行きは未だ不透明であり、公共投資も引き続き低調に推移している等、建設業全体を取り巻く環境は極めて厳しい情勢であることには変わりありません。

こうした厳しい環境にあっても勝ち残れる企業体質を確固たるものとするため、当社は、「組織の見直し」「売上規模に見合った人員の適正化」「1%の利益向上努力の追求」等の構造改革を行い、収益基盤の再構築を図ってまいりました。こうした自助努力の成果もあり、当期の業績は以下のとおりとなりました。

まず、売上高につきましては、3,365億円（前年度比596億円減少）となりました。

収益面につきましては、売上高は減少しましたが、売上原価低減による売上利益率の改善により、売上総利益はほぼ前年度並みを確保することが出来たほか、管理部門人員の削減や経費の圧縮などの効果もあり、経常利益は55億円（前年度比39億円増加）、当期純利益は25億円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは主に工事代債権の回収等により38億円の資金の増加（前期は172億円の資金の増加）、投資活動によるキャッシュ・フローは固定資産の取得等により17億円の資金の減少（前期は27億円の資金の増加）、財務活動によるキャッシュ・フローは主に短期借入金の増加等により9億円の資金の増加（前期は219億円の資金の減少）となりました。以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は270億円（前期末比30億円増加）となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 受注実績

区分	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) (百万円)
建設部門	338,672	294,470
その他の部門	22	6
合計	338,695	294,477

(2) 売上実績

区分	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) (百万円)
建設部門	395,238	335,693
その他の部門	826	782
合計	396,065	336,476

(注) 当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載していません。

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりです。

受注工事高及び完成工事高の状況

① 受注工事高、完成工事高及び次期繰越工事高

期別	区分	前期繰越 工事高 (百万円)	当期受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成 工事高 (百万円)	次期繰越 工事高 (百万円)
前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	土木工事	121,233	93,497	214,731	100,977	113,753
	建築工事	252,110	185,235	437,345	226,281	211,063
	計	373,343	278,732	652,076	327,258	324,817
当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	土木工事	113,753	105,665	219,419	92,857	126,562
	建築工事	211,063	138,659	349,723	182,463	167,259
	計	324,817	244,325	569,142	275,321	293,821

(注) 1 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注工事高にその増減額を含みます。したがって、当期完成工事高にもかかる増減額が含まれます。

2 次期繰越工事高は(前期繰越工事高+当期受注工事高-当期完成工事高)です。

② 受注工事高の受注方法別比率

工事受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	区分	特命(%)	競争(%)	計(%)
前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	土木工事	24.6	75.4	100
	建築工事	53.4	46.6	100
当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	土木工事	21.6	78.4	100
	建築工事	48.4	51.6	100

(注) 百分比は請負金額比です。

③ 完成工事高

期別	区分	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	計 (百万円)
前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	土木工事	71,839	29,137	100,977
	建築工事	15,259	211,021	226,281
	計	87,099	240,159	327,258
当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	土木工事	65,894	26,963	92,857
	建築工事	8,584	173,879	182,463
	計	74,478	200,842	275,321

(注) 1 完成工事のうち主なものは、次のとおりです。

前事業年度

区分	発注者	工事名称
土木工事	国土交通省	第二京阪道路茄子作地区PC上部工事
	西日本高速道路株式会社	鳥取自動車道 用瀬第二トンネル工事
	国土交通省	福岡208号 矢部川橋上部工第1工区工事
建築工事	三井不動産レジデンシャル株式会社	パークシティ柏の葉キャンパス一番街
	特定目的会社府中片町インベストメント	(仮称) 府中市片町3丁目計画 商業施設新築工事
	国土交通省	H17浜松地方合同庁舎建築工事

当事業年度

区分	発注者	工事名称
土木工事	国土交通省	第二京阪(大阪北道路)青山地区高架橋工事
	中日本高速道路株式会社	東名阪自動車道 常安工事
	東京地下鉄株式会社	13号線明治神宮前二工区土木工事
建築工事	三井不動産株式会社	(仮称) 大川端O棟新築工事
	野村不動産株式会社 三菱地所株式会社 オリックス不動産株式会社 エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社	(仮称) 三鷹駅北口計画新築工事
	兵庫県 西脇市	市立西脇病院改築工事(建築工事)

2 前事業年度及び当事業年度ともに完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はありません。

④ 次期繰越工事高（平成22年3月31日現在）

区分	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	計 (百万円)
土木工事	97,214	29,347	126,562
建築工事	5,214	162,045	167,259
計	102,429	191,392	293,821

(注) 次期繰越工事のうち主なものは、次のとおりです。

区分	発注者	工事名称
土木工事	西日本高速道路株式会社	東九州自動車道 丸目トンネル工事
	インドネシア居住・地域基盤整備省 地域基盤整備総局	タンジュンプリオク・アクセス道路建設工事 パッケージ1 E-1工区
	中日本高速道路株式会社	第二東名高速道路 郡界川橋工事
建築工事	西武鉄道株式会社 三井不動産レジデンシャル株式会社 東京建物株式会社	小手指D計画、E計画新築工事
	新宿六丁目S街区開発特定目的会社	(仮称) 新宿区新宿6丁目S街区計画 新築工事
	学校法人千葉工業大学	(仮称) 千葉工業大学津田沼校舎新2号棟新築工事

3 【対処すべき課題】

(1) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、透明性の高い経営と本業収益力の強化に向けた構造改革を更に押し進め、新たな成長戦略を打ち出すことで企業価値を高め、持続的に発展すべく平成22年度を初年度とする「第3次中期経営計画」を策定いたしました。

計画の基本方針は、次のとおりであります。

- 国内土木・国内建築・海外事業を三本の柱とし、持続的な成長を目指す。
- 強みのある分野を更に磨き、当該分野を中核として規模の維持・利益の確保を図る。

具体的な事業戦略の骨子といたしましては、

- ア. 国内土木部門については、得意分野であるPC橋をコア分野とし、技術提案型総合評価方式を中心に土木部門の収益基盤を強化するとともに、市場規模の大きい“トンネル分野”を、“PC橋分野”に次ぐ第二の柱としてまいります。
- イ. 国内建築部門については、業界トップクラスの技術力を誇る超高層住宅を核に、受注拡大・収益力の向上に向けて営業力・競争力を強化してまいります。
- ウ. 海外事業部門については、アジアを中心として、海外現地法人を含めた施工体制及びリスク管理体制を整備し、営業展開・需要開拓を更に進めてまいります。

皆様のニーズにお応えすべく持てる技術力に更に磨きをかけ、高品質商品を提供することで社会に貢献し、ひいては企業価値向上に繋げるべく全社一丸となって邁進してまいります。

(2) 公正取引委員会からの審決案受領について

当社は、平成12年度から平成15年度における国土交通省関東地方整備局、同省近畿地方整備局及び福島県発注に係るプレストレスト・コンクリート（PC）橋梁工事に関する独占禁止法違反審判事件について、平成22年3月30日付にて公正取引委員会より審決案を受領したことを踏まえ、当期において、訴訟等損失引当金を計上しております。当社としましては、審決案の内容は納得できるものではなく、異議申立てを行っております。

4 【事業等のリスク】

当社グループの将来の経営成績、財政状態及び株価等、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項の判断時点は当連結会計年度末現在です。

当社グループにおいては、これらの事業を取り巻く様々な事項に対するリスク管理を実施し、企業活動への影響を極力軽微に抑えるよう図っています。

(1) 建設投資の動向

公共投資、企業の設備投資、民間住宅投資等の建設投資の動向に左右され、受注工事高が増減し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 海外事業のリスク

当社グループでは、海外でも特にアジア地域を中心に建設工事を行っておりますが、その国の政情の変化、経済情勢の変動、現地法規制の不測の変更、為替相場的大幅な変動等が生じた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 市場金利の変動

金利水準の急激な上昇が生じた場合には、支払利息の増加等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 資産保有リスク

当社グループは事業推進に伴い、工事代債権、事業用不動産、貸付金等の各種資産を保有しています。取引先の信用不安や、資産価値の著しい下落等がありますと、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 原材料等コスト変動

建設物の着工から完成までは長期間に及ぶものが多く、工事施工期間中の原材料等コスト変動による利益への影響が考えられます。

(6) 法的規制等

当社グループは事業推進にあたり、建設業法、建築基準法、環境関連法規等、多数の法的規制を受けています。また、海外においても、各国における事業許可等をはじめとして国内同様に法的規制の適用を受けています。特に、建設工事を行うにあたっては、各種法規制に基づく許認可等の取得が多岐にわたり、これらの法的規制が変更され、当社グループの営業活動に大きな制約が生じた場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 事故の発生

建設事業は、作業環境や作業方法の特性から危険を伴うことが多く、他の産業に比べ事故発生率が高くなっています。安全管理を徹底していますが、労働災害事故が発生した場合、建設業法の監督処分や、自治体等各発注機関の指名停止措置の対象となるとともに、損害賠償等により業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 瑕疵の発生

建設物の施工にあたっては、品質管理を徹底していますが、万一、当社が施工した建設物に大規模な瑕疵が存在した場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 工事着手の遅延

建設工事の遂行にあたっては、自然環境や、周辺の住環境等に影響を及ぼすことがあります。通常は、各自治体や、近隣住民の同意を得た上で工事に着手していますが、周辺環境に大きな影響を及ぼす場合、着工までの交渉が長期にわたることが考えられます。その場合、当初見込んでいた着工時期が大幅に遅れる可能性があり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 訴訟リスク

当社グループは事業推進にあたり、瑕疵担保責任、製造物責任、特許、独占禁止法等に関する訴訟を提起される可能性があり、訴訟の動向によっては業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 優先株式の普通株式を対価とする取得請求権の行使

当連結会計年度末において、当社の発行済優先株式のうち、第二回A種4,500千株、第三回C種5,861千株、第三回D種5,961千株の3種類については、それぞれの定められた取得請求権の行使可能期間において、所定の行使価額によって、普通株式を対価とする取得請求権を行使することができることから、当連結会計年度末において各種優先株式には合計301,160千株の普通株式を対価とする取得請求権が存在しています。

今後、取得請求権が権利行使された場合、優先株式と引換えに普通株式が交付されることにより、既存の普通株主の権利が希薄化される可能性があります。また、権利行使と引換えに交付された普通株式が市場で売却された場合、その時点における需給関係によっては普通株式の市場価格に影響を及ぼす可能性があります。(詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況」をご参照ください。)

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等はありません。

6 【研究開発活動】

(建設部門)

当社グループでは、技術の信頼、受注の拡大、利益の向上を目指して、顧客ニーズに応える技術開発をタイムリーに推進することを技術開発の基本方針とし、技術研究開発本部、土木本部、建築管理本部、設計本部を中心として、技術開発に積極的に取り組んでいます。

なお、当連結会計年度の研究開発に要した費用の総額は1,015百万円です。

当連結会計年度における、当社の主な研究開発成果は次のとおりです。

(1) 土木分野

① 都市内高架橋の建設に向け“最適工法提案メニュー”を確立

大規模な都市内高架橋の建設において、架橋地点によってさまざまな条件下での最適解を選択できる架設工法メニューを確立し、総合評価落札方式プロジェクトへの技術提案体制をさらに強化しました。

工法提案メニューは、桁下空間が利用できるプロジェクトでもっとも経済性を発揮する“U桁リフティング架設工法”と、桁下空間が利用できないプロジェクトに最適な“後方組立方式スパンバイスパン工法”からなり、それぞれ第二京阪道路茄子作地区高架橋工事と青山地区高架橋工事に適用して、技術者一人当たりの消化高が従来工法の約2倍という高い生産性を実証しました。

② “低弾性高じん性セメント系複合体”を開発、新しい床版連結構造を現場で実現

“低弾性高じん性セメント系複合体”を開発し、第二京阪道路田辺パーキングエリア工事の高架橋における新しい床版連結構造に適用し、現場での施工を通して実用化しました。

“低弾性高じん性セメント系複合体”は、高いじん性とひび割れ分散性を付与するとともに、所定の強度を確保しながらヤング係数を小さく抑えることにより、部材の変形性能を大幅に向上させ、“場所打ち”にも適用できる施工性に優れた材料です。この材料を開発し、PC連結桁橋にはじめて適用することで、桁同士を一体化させる一般的な構造に対して、床版のみを連結させる新しい構造を実現し、構造の合理化と施工の省力化を達成しました。

③ “ラップユニット式覆工コンクリート養生工法”を開発

トンネル覆工コンクリートの高品質化に向けて、低コストで従来技術と同等以上の養生効果を創り出すことのできる“ラップユニット式覆工コンクリート養生工法”を開発しました。

“ラップユニット式覆工コンクリート養生工法”とは、トンネル覆工コンクリートの内面に沿って気泡緩衝材^{注)}を装着した転用可能な軽量ユニットフレームをセットし、養生中の湿度と温度をコントロールすることで、効果的に覆工コンクリートの養生を行う工法です。トンネル工事における実証試験により、この工法が低コストで施工性に優れ、従来技術と同等以上の養生効果があることを確認しました。

注) 気泡緩衝材は2枚のポリエチレン膜の間に多くの気泡を作り、その空気圧で緩衝材として機能する材料

④ “モールグラウト工法”で3kmの超長距離圧送性能を実証

トンネル覆工の背面空洞を短時間で充填できる“モールグラウト (MOLE-Grout) 工法”について、可塑性充填材を我が国ではじめて超長距離 (3km) かつ大容量 (18m³/時) で圧送するという実証試験を実施し、超長距離・大容量圧送性能を安定的に発揮できる性能を確認しました。これにより、施工可能期間に大きな制約のある小断面水路トンネルにおいても、短期間で恒久的なリニューアル工事が可能になりました。

(2) 建築分野

① 環境共創プラットフォーム“E-Comfort Platform”を分野ごとに展開

温室効果ガス排出量の25%削減に向けて、住宅や商業施設など建物用途ごとに適用することができる環境共創プラットフォーム“E-Comfort Platform”を開発しました。

環境共創プラットフォームとは、省エネルギー技術、快適環境技術、高耐久・長寿命技術、再生循環技術、生態系保全技術など当社保有の環境要素（エコモジュール）を建物用途に応じて組み合わせることのできる環境商品で、環境配慮と生活の豊かさを両立させ、低炭素社会での快適なライフスタイルを提供します。

② 新しい集合住宅システム“SuKKiT（スキット）”シリーズを開発

14階程度までの中高層マンションをターゲットとして、解放感のある住空間をこれまでと変わらないコストで提供することのできる“SuKKiT”シリーズを開発しました。

“SuKKiT”とは、Sumai（すまい）Kaiteki（快適）Kirei（きれい）Technology（テクノロジー）を取り入れた集合住宅コンセプトで、新たに技術開発を行ったトリプルフラットビーム、ダブルノンビーム、フリーノンビームという3タイプの偏平梁によって、解放感のある高さ2.2mのハイサッシを3m未満の標準的な階高で実現可能とした集合住宅です。

③ 生産施設の大規模改造工法“ダイナミックコンバート”を開発

企業の設備投資縮小と新製品の早期市場投入に対応した既存工場の再生を支援するため、大規模改造工法“ダイナミックコンバート”を開発しました。

“ダイナミックコンバート”とは、工場の再利用化で問題となる建物的要素である高さ・広さ・荷重を、張弦梁改修工法など構造体改造技術により変更し、同時に建物の耐震化と長寿命化を図る技術です。張弦梁改修工法は、屋根をケーブルを用いて支えることにより、2階床を取り除き、2階分を1階として利用する独自の空間拡大技術です。

④ 物流施設向け工法“e-Logisty（イーロジスティ）”を開発

物流施設の市場価格動向に柔軟に対応し、短工期・機能性・経済性などあらゆるニーズに対応した環境にやさしい物流施設“e-Logisty”を開発しました。

“e-Logisty”は、これまで数多くの適用実績を誇るミック構法（柱RC梁S構造）を中心に、低コストを目指した床工法、短工期を実現するプレキャスト構法、機能性・保管効率を向上させるロングスパン構造、事業リスクを低減する免震構法などを、事業主のニーズに合わせてフレキシブルに組み合わせて適用する技術です。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループにおける財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は以下のとおりです。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表の作成にあたっては、連結会計年度末における資産・負債並びに連結会計年度の収益・費用の数値に影響を与える見積り及び判断が行われています。これらの見積り及び判断については、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っていますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらと異なることがあります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

国内市場の収縮による建設受注高の減少に伴い、売上高につきましては前年度比596億円減少し、3,365億円となりました。

収益面につきましては、売上高は減少しましたが、売上原価低減による売上利益率の改善により、売上総利益はほぼ前年度並みを確保することが出来たほか、管理部門人員の削減や経費の圧縮などの効果もあり、経常利益は55億円（前年度比39億円増加）、当期純利益は25億円となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは主に工事代債権の回収等により38億円の資金の増加（前期は172億円の資金の増加）、投資活動によるキャッシュ・フローは固定資産の取得等により17億円の資金の減少（前期は27億円の資金の増加）、財務活動によるキャッシュ・フローは主に短期借入金の増加等により9億円の資金の増加（前期は219億円の資金の減少）となりました。以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は270億円（前期末比30億円増加）となりました。

(4) 当連結会計年度末の財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は2,226億円となり、前連結会計年度末に比べて182億円減少しました。

主な要因は、資産の部では受取手形・完成工事未収入金等の減少228億円、負債の部では支払手形・工事未払金等の減少179億円によるものです。

純資産は203億円となり、前連結会計年度末に比べて34億円増加し、当連結会計年度末の自己資本比率は7.9%となりました。

なお、当社は、平成21年6月26日開催の第6期定時株主総会の決議に基づき、同年7月31日付で資本金49億円を減少させ、全額をその他資本剰余金に振り替えるとともに、その一部を繰越利益剰余金に振り替え、欠損をてん補いたしました。

(5) 経営者の問題意識と今後の方針について

国内建設市場を取り巻く環境は、公共投資の縮減、民間建設投資の低迷などから、厳しい状況が続いています。

この厳しい業界環境は、今暫く続くことが予想されることから、当社新体制への移行を機に、改めて現在の市場環境を踏まえ、平成22年度を初年度とする第3次中期経営計画を策定しました。

本中期経営計画の3年間は、当社が目指す姿である「質的なトップゼネコン」となるためのセカンドフェーズとして「競争力強化の3ヵ年」と位置付けました。国内土木・国内建築・海外事業を3本の柱とし、強みのある分野を更に強化することで競争力を高め、当該分野を中心に規模と収益を確保してまいります。技術を売る会社として、基本となる技術力・提案力を高め、品質向上の取組みを継続するとともに、採算性を重視した受注審査に注力してまいります。本中期経営計画の年度数値目標を每期確実に達成し、全てのステークホルダーの期待に応えてまいります。

「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税及び地方消費税抜きの金額で表示しています。また、本文中の億円単位の表示は単位未満四捨五入とし、それ以外の金額の表示は表示単位未満切捨てにより表示しています。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

(建設部門)

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は約10億円であり、主なものは首都圏オフィス統合に伴う事業用資産並びに工事用機械・工具の取得及び維持・更新です。

(その他の部門)

当連結会計年度においては、特段の設備投資は行っていません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成22年3月31日 現在

事業所 (所在地)	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)	
	建物 構築物	機械 運搬具 工具器具 備品	土地			合計
			面積(m ²)	金額		
本店・東京土木支店 東京建築支店・国際支店 (東京都中央区)	633	472	433	115	1,221	1,318
技術開発センター (千葉県流山市)	760	65	9,471 (18,983)	151	977	50
小山工場 (栃木県下野市)	3	1	56,097	852	857	1
嵐山工作所 (埼玉県比企郡嵐山町)	150	2	30,147	1,979	2,132	1
能登川PC工場 (滋賀県東近江市)	143	27	76,193	533	703	4
新居浜PC工場 (愛媛県新居浜市)	9	11	30,904	930	950	4
三田川PC工場 (佐賀県神埼郡吉野ヶ里町)	14	15	34,893	565	594	1
三田川PC工場資機材倉庫 (佐賀県三養基郡上峰町)	17	1	19,093 (9,798)	197	216	1
支店	138	22	1	0	161	1,410
計	1,870	620	257,235 (28,781)	5,325	7,815	2,790

(2) 国内子会社

平成22年3月31日 現在

会社名 事業所 (所在地)	事業部門 等の名称	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
		建物 構築物	機械 運搬具 器具器具 備品	土地		合計	
				面積(m ²)	金額		
三井住建道路(株) 本店 (東京都新宿区)	建設部門	115	26	832	630	772	32
三井住建道路(株) 北海道支店 (札幌市中央区)	建設部門	277	88	139,801 (17,013)	426	792	52
三井住建道路(株) 関東支店 (東京都新宿区)	建設部門	191	103	18,884 (5,902)	980	1,275	106
三井住建道路(株) 関西支店 (大阪市西区)	建設部門	101	14	1,639 (10,364)	150	265	39
三井住建道路(株) 九州支店 (福岡市中央区)	建設部門	151	129	39,081 (36,262)	299	579	56
SMCコンクリート(株) 関東工場 (栃木県下野市)	建設部門	285	119	54,090	1,236	1,640	40
SMCテック(株) 本店・工場 (千葉県流山市)	建設部門	22	177	21,586 (10,479)	3,043	3,243	44
(株)アメニティーライフ アメニティーライフ八王子 (東京都八王子市)	その他の 部門	1,786	22	13,760	1,994	3,803	35

(3) 在外子会社

主要な設備はありません。

- (注) 1 帳簿価額には建設仮勘定を含んでいません。
 2 土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借しています。賃借料は1,837百万円であり、土地の面積については、()内に外書きで示しています。
 3 提出会社の技術開発センターは建設部門における施工技術の研究開発施設です。他の施設は、提出会社は事務所ビル、工場、機材センター、国内子会社は事務所ビル、工場、寮・社宅等及び老人介護施設です。
 4 土地建物のうち主要な賃貸設備はありません。
 5 リース契約による主要な賃貸設備のうち主なもの

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門 等の名称	設備の 内容	台数	リース期間	年間リース料 (百万円)
SMCテック(株)	本店 (千葉県流山市)	建設部門	工事中 機械装置	1式	2～7年	133

(注) SMCテック(株)がリースしている工事中機械装置は事業所間の移動が激しいため本店において管理しています。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設及び除却等の計画はありません。

「第3 設備の状況」における各事項の記載については、消費税及び地方消費税抜きの金額で表示しています。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,669,464,970
第一回優先株式	2,000,000
第二回A種優先株式	4,500,000
第三回A種優先株式	394,644
第三回B種優先株式	8,000,000
第三回C種優先株式	6,000,000
第三回D種優先株式	6,000,000
計	2,696,359,614

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	275,313,598	282,163,598	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 100株 (注)4
第二回A種優先株式 (注)6	4,500,000	4,500,000	—	本種類株式は、行使価額修正 条項付新株予約権付社債券等 に該当し、その特質について は、(注)1のとおりです。 単元株式数 100株 (注)1、4、5、7
第三回C種優先株式 (注)6	5,861,200	5,861,200	—	本種類株式は、行使価額修正 条項付新株予約権付社債券等 に該当し、その特質について は、(注)2のとおりです。 単元株式数 100株 (注)2、4、5、7
第三回D種優先株式 (注)6	5,961,900	5,961,900	—	本種類株式は、行使価額修正 条項付新株予約権付社債券等 に該当し、その特質について は、(注)3のとおりです。 単元株式数 100株 (注)3、4、5、7
計	291,636,698	298,486,698	—	—

(注) 1 第二回A種優先株式の概要は以下のとおりです。

(1) 払込金相当額とみなす額

1株につき500円

(2) 優先配当金

イ. 第二回A種優先配当金の計算

1株につき第二回A種優先株式の払込金相当額(500円)に、それぞれの事業年度ごとに下記の年率を乗じて算出した額とします。計算の結果、第二回A種優先配当金が1株につき50円を超える場合は、50円とします。但し、当該事業年度において、優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とします。

平成15年10月1日以降、次回年率修正日の前日までの各事業年度及び平成31年4月1日に始まる事業年度について、下記算式により計算される年率とします。

第二回A種配当年率=日本円 TIBOR(6ヶ月物)+1.0%

なお、「年率修正日」は、平成16年4月1日及び、以降平成31年4月1日までの毎年4月1日とします。

ロ. 非参加型

第二回A種優先株主に対しては、第二回A種優先配当金または優先中間配当金を超えて期末配当または中間配当は行いません。

ハ. 非累積型

ある事業年度において第二回A種優先株主に対して支払われる第二回A種優先配当金の額が上記イ.の計算の結果算出される金額に達しない場合、その不足額は翌事業年度以降に累積しません。

(3) 普通株式を対価とする取得請求期間

平成21年4月1日から平成31年8月26日までとします。

(4) 普通株式を対価とする当初取得価額

株式併合及び時価を下回る価格での新株発行による調整後の当初取得価額は、普通株式1株当たり255円70銭とします。

(5) 普通株式を対価とする取得価額の修正

取得価額は、平成22年4月1日以降平成31年4月1日までの毎年4月1日（以下それぞれ第二回A種取得価額修正日という。）における時価に修正されるものとし、取得価額は当該第二回A種取得価額修正日以降翌年の第二回A種取得価額修正日の前日（または取得請求期間の終了日）までの間、当該時価に修正されるものとし、修正後取得価額は第二回A種下限取得価額とします。また、当該時価が、当初取得価額の150%の額（以下第二回A種上限取得価額という。）を上回るときは、修正後取得価額は第二回A種上限取得価額とします。

上記「時価」とは、当該第二回A種取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とします。

なお、平成22年4月1日をもって、取得価額は154円に修正されました。

(6) 普通株式を対価とする取得価額の調整

時価を下回る新株発行時その他一定の場合には取得価額を調整します。

(7) 第二回A種優先株式の強制取得条項

平成31年8月26日までに取得請求のなかった第二回A種優先株式は、平成31年8月27日の後の取締役会で定める遅くとも平成31年9月30日までの日をもって、第二回A種優先株式1株の払込金相当額を平成31年8月27日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値で除して得られる数の普通株式の交付と引換えに当社が取得します。この場合、当該平均値が第二回A種下限取得価額を下回るときは、第二回A種優先株式1株の払込金相当額を第二回A種下限取得価額で除して得られる数の普通株式の交付と引換えに当社が取得します。また、当該平均値が、第二回A種上限取得価額を上回るときは、第二回A種優先株式1株の払込金相当額を第二回A種上限取得価額で除して得られる数の普通株式の交付と引換えに当社が取得します。

(8) 議決権

第二回A種優先株式には、当社株主総会における議決権がありません。

(9) 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

2 第三回C種優先株式の概要は以下のとおりです。

(1) 払込金相当額とみなす額

1株につき2,500円

(2) 優先配当金

イ. 第三回C種優先配当金の計算

1株につき第三回C種優先株式の発行価額（2,500円）に、それぞれの事業年度ごとに下記の年率を乗じて算出した額とします。計算の結果、第三回C種優先配当金が1株につき250円を超える場合は、250円とします。但し、当該事業年度において、優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とします。

平成17年4月1日以降、次回年率修正日の前日までの各事業年度及び平成29年4月1日に始まる事業年度について、下記算式により計算される年率とします。

第三回C種配当年率＝日本円 TIBOR（6ヶ月物）＋2.0%

なお、「年率修正日」は、平成18年4月1日及び、以降平成29年4月1日までの毎年4月1日とします。

ロ. 非参加型

第三回C種優先株主に対しては、第三回C種優先配当金または優先中間配当金を超えて期末配当または中間配当は行いません。

ハ. 非累積型

ある事業年度において第三回C種優先株主に対して支払われる第三回C種優先配当金の額が上記イ.の計算の結果算出される金額に達しない場合、その不足額は翌事業年度以降に累積しません。

(3) 普通株式を対価とする取得請求期間

平成19年10月1日から平成29年9月30日までとします。

(4) 普通株式を対価とする当初取得価額

当初取得価額は、普通株式1株当たり110円とします。

(5) 普通株式を対価とする取得価額の修正

取得価額は、平成20年10月1日以降、平成28年10月1日までの毎年10月1日（以下それぞれ第三回C種取得価額修正日という。）における時価に修正されるものとし、当該取得価額は、当該第三回C種取得価額修正日以降、翌年の第三回C種取得価額修正日の前日（または取得請求期間の終了日）まで適用されるものとし、修正後取得価額は55円（以下第三回C種下限取得価額という。）を下回るときは、修正後取得価額は第三

回C種下限取得価額とします。また、当該時価が165円（以下第三回C種上限取得価額という。）を上回るときは、修正後取得価額は第三回C種上限取得価額とします。

上記「時価」とは、当該第三回C種取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とします。

なお、平成21年10月1日をもって、取得価額は101円10銭に修正されました。

(6) 普通株式を対価とする取得価額の調整

時価を下回る新株発行時その他一定の場合には取得価額を調整します。

(7) 第三回C種優先株式の強制取得条項

平成29年9月30日までに取得請求のなかった第三回C種優先株式は、平成29年10月1日の後の取締役会で定める遅くとも平成29年11月30日までの日をもって、第三回C種優先株式1株の払込金相当額を平成29年10月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値で除して得られる数の普通株式の交付と引換えに当社が取得します。この場合当該平均値が第三回C種下限取得価額を下回るときは、第三回C種優先株式1株の払込金相当額を第三回C種下限取得価額で除して得られる数の普通株式の交付と引換えに当社が取得します。また、当該平均値が、第三回C種上限取得価額を上回るときは、第三回C種優先株式1株の払込金相当額を第三回C種上限取得価額で除して得られる数の普通株式の交付と引換えに当社が取得します。

(8) 議決権

第三回C種優先株主は、当社株主総会において議決権を有しております。

(9) 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

3 第三回D種優先株式の概要は以下のとおりです。

(1) 払込金相当額とみなす額

1株につき2,500円

(2) 優先配当金

イ. 第三回D種優先配当金の計算

1株につき第三回D種優先株式の発行価額（2,500円）に、それぞれの事業年度ごとに下記の年率を乗じて算出した額とします。計算の結果、第三回D種優先配当金が1株につき250円を超える場合は、250円とします。但し、当該事業年度において、優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とします。

平成17年4月1日以降、次回年率修正日の前日までの各事業年度及び平成30年4月1日に始まる事業年度について、下記算式により計算される年率とします。

第三回D種配当年率＝日本円 TIBOR（6ヶ月物）＋2.0%

なお、「年率修正日」は、平成18年4月1日及び、以降平成30年4月1日までの毎年4月1日とします。

ロ. 非参加型

第三回D種優先株主に対しては、第三回D種優先配当金または優先中間配当金を超えて期末配当または中間配当は行いません。

ハ. 非累積型

ある事業年度において第三回D種優先株主に対して支払われる第三回D種優先配当金の額が上記イ.の計算の結果算出される金額に達しない場合、その不足額は翌事業年度以降に累積しません。

(3) 普通株式を対価とする取得請求期間

平成20年10月1日から平成30年9月30日までとします。

(4) 普通株式を対価とする当初取得価額

当初取得価額は、普通株式1株当たり110円とします。

(5) 普通株式を対価とする取得価額の修正

取得価額は、平成21年10月1日以降、平成29年10月1日までの毎年10月1日（以下それぞれ第三回D種取得価額修正日という。）における時価に修正されるものとし、当該取得価額は、当該第三回D種取得価額修正日以降、翌年の第三回D種取得価額修正日の前日（または取得請求期間の終了日）まで適用されるものとします。但し、当該時価が55円（以下第三回D種下限取得価額という。）を下回るときは、修正後取得価額は第三回D種下限取得価額とします。また、当該時価が165円（以下第三回D種上限取得価額という。）を上回るときは、修正後取得価額は第三回D種上限取得価額とします。

上記「時価」とは、当該第三回D種取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とします。

なお、平成21年10月1日をもって、取得価額は101円10銭に修正されました。

(6) 普通株式を対価とする取得価額の調整

時価を下回る新株発行時その他一定の場合には取得価額を調整します。

(7) 第三回D種優先株式の強制取得条項

平成30年9月30日までに取得請求のなかった第三回D種優先株式は、平成30年10月1日の後の取締役会で定める遅くとも平成30年11月30日までの日をもって、第三回D種優先株式1株の払込金相当額を平成30年10月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値で除して得られる数の普通株式の交付と引換えに当社が取得します。この場合当該平均値が第三回D種下限取得価額を下回るときは、第三回D種優先株式1株の払込金相当額を第三回D種下限取得価額で除して得られる数の普通株式の交付と引換えに当社が取得します。また、当該平均値が、第三回D種上限取得価額を上回るときは、第三回D種優先株式1株の払込金相当額を第三回D種上限取得価額で除して得られる数の普通株式の交付と引換えに当社が取得します。

(8) 議決権

第三回D種優先株主は、当社株主総会において議決権を有しております。

(9) 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

4 提出日現在の発行数には、平成22年6月1日以降の優先株式の普通株式を対価とする取得請求権の行使による増減は含まれていません。

5 自己資本の充実と財務体質の改善及び強化を目的として、第二回A種優先株式、第三回C種優先株式及び第三回D種優先株式の発行による第三者割当増資を実施しております。

当該優先株式の議決権の有無を含めた内容については、割当先と協議の上決定したものです。

6 第二回A種優先株式、第三回C種優先株式及び第三回D種優先株式は、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第8項に規定する行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に該当します。

7 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に関する事項

(1) 当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に表示された権利の行使に関する事項（当該権利の行使を制限するために支払われる金銭その他の財産に関する事項を含む。）についての当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の所有者との間の取決めの内容

該当事項はありません。

(2) 提出者の株券の売買（令第26条の2の2第1項に規定する空売りを含む。）についての当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の所有者との間の取決めの内容

該当事項はありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年9月3日 (注) 1	△804,035	72,115	△59,916	6,657	—	—
平成17年9月28日 (注) 2	24,000	96,115	30,000	36,657	30,000	30,000
平成17年9月29日～ 平成18年3月31日 (注) 3	10,292	106,407	—	36,657	—	30,000
平成18年6月29日 (注) 4	—	106,407	—	36,657	△30,000	—
平成18年8月4日 (注) 5	—	106,407	△19,798	16,859	—	—
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注) 6	45,547	151,954	—	16,859	—	—
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注) 7	136,526	288,481	—	16,859	—	—
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日 (注) 8	2,946	291,427	—	16,859	—	—
平成21年7月31日 (注) 9、10	—	291,427	△4,855	12,003	—	—
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日 (注) 11	209	291,636	—	12,003	—	—

- (注) 1 平成17年7月28日開催の臨時株主総会において、資本金59,916百万円を無償で減少するとともに、普通株式の発行済株式総数656,150千株につき10株を1株へ併合し、第一回優先株式の発行済株式総数60,000千株のうち20,000千株を10株につき9株の割合で、40,000千株を全株、第二回A種優先株式の発行済株式総数60,000千株のうち45,000千株を10株につき9株の割合で、15,000千株を全株、第二回B種優先株式の発行済株式総数50,000千株の全株及び第二回C種優先株式の発行済株式総数50,000千株の全株を、それぞれ無償消却することが承認可決され、平成17年9月3日にその効力が発生しています。資本減少、株式併合、株式消却の効力発生により、発行済株式総数は804,035千株減少し、資本減少による減資差益59,916百万円は全額、繰越損失に充当しています。
- 2 同株主総会並びに平成17年7月4日及び平成17年8月25日開催の取締役会の決議により、大和証券エスエムピー株式会社、大和証券エスエムピープリンシパル・インベストメンツ株式会社、三井生命保険株式会社、モルガン・スタンレー・ジャパン・リミテッド、エム・イー・キャピタル有限会社を割当先とする、優先株式による24,000千株の第三者割当増資（発行価額2,500円、資本組入額1,250円）を実施し、平成17年9月28日をもって、30,000百万円を資本に組入れています。
- 3 転換予約権の行使に伴う増加です。
- 4 平成18年6月29日開催の第3期定時株主総会において、第3期の損失処理として資本準備金30,000百万円を取崩すことにつき承認可決されています。
- 5 同上の第3期定時株主総会において、資本金19,798百万円を無償で減少することにつき承認可決され、平成18年8月4日にその効力が発生しています。資本減少による減資差益19,798百万円は全額、繰越損失に充当しています。
- 6 発行済株式総数の増加は、第三回A種及び第三回B種優先株式の普通株式を対価とする取得請求権行使による増加47,887千株、並びに取得請求権行使により自己株式となった第三回A種及び第三回B種優先株式の消却による減少2,339千株によるものです。
- 7 発行済株式総数の増加は、第一回、第三回B種及び第三回C種優先株式の普通株式を対価とする取得請求権行使による増加143,842千株、並びに取得請求権行使により自己株式となった第一回、第三回B種及び第三回C種優先株式の消却による減少7,316千株によるものです。
- 8 発行済株式総数の増加は、第一回及び第三回D種優先株式の普通株式を対価とする取得請求権行使による増加3,854千株、並びに取得請求権行使により自己株式となった第一回及び第三回D種優先株式の消却による減少908千株によるものです。
- 9 平成21年6月26日開催の第6期定時株主総会において、資本金4,855百万円を減少させその全額をその他資本剰余金へ振り替えること及び利益準備金109百万円を繰越利益剰余金に振り替えることにつき承認可決され、平成21年7月31日にその効力が発生しています。
- 10 同上の第6期定時株主総会において、資本金の額の減少に伴い増加したその他資本剰余金4,855百万円のうち4,253百万円を繰越利益剰余金に振り替え、繰越利益剰余金の欠損をてん補することにつき承認可決され、平成21年7月31日にその効力が発生しています。
- 11 発行済株式総数の増加は、第三回C種優先株式の普通株式を対価とする取得請求権行使による増加216千株、並びに取得請求権行使により自己株式となった第三回C種優先株式の消却による減少7千株によるものです。
- 12 平成22年4月1日から5月31日までの第二回A種優先株式の普通株式を対価とする取得請求権行使により、発行済株式総数は6,850千株増加しています。

(6) 【所有者別状況】

① 普通株式

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	33	51	667	73	18	39,015	39,858	—
所有株式数(単元)	6	189,289	24,731	1,677,823	59,602	985	787,645	2,740,081	1,305,498
所有株式数の割合(%)	0.00	6.91	0.90	61.23	2.17	0.04	28.75	100.00	—

(注) 1 自己株式425,636株は、「個人その他」に4,256単元及び「単元未満株式の状況」に36株を含めて記載しています。なお、自己株式425,636株は株主名簿上の株式数であり、期末日現在の実保有株式数は425,236株です。

2 「その他の法人」の欄には、51単元、「単元未満株式の状況」の欄には80株、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ含まれています。

② 第二回A種優先株式

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	1	—	1	—	—	—	2	—
所有株式数(単元)	—	15,000	—	30,000	—	—	—	45,000	—
所有株式数の割合(%)	—	33.33	—	66.67	—	—	—	100.00	—

③ 第三回C種優先株式

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数(単元)	—	—	—	58,612	—	—	—	58,612	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

④ 第三回D種優先株式

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	1	—	1	1	—	—	3	—
所有株式数(単元)	—	932	—	58,612	75	—	—	59,619	—
所有株式数の割合(%)	—	1.56	—	98.31	0.13	—	—	100.00	—

(7) 【大株主の状況】

① 普通株式

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
大和証券エスエムビーシープリンシ パル・インベストメンツ株式会社	東京都千代田区丸の内1-9-1	148,092	53.79
三井不動産株式会社	東京都中央区日本橋室町2-1-1	7,165	2.60
那須 功	埼玉県川口市	5,944	2.16
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2-27-2	4,494	1.63
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1-1-2	3,166	1.15
三井住友建設取引先持株会	東京都中央区佃2-1-6	2,996	1.09
三井住友建設従業員持株会	東京都中央区佃2-1-6	2,522	0.92
MELLON BANK ABN AMRO GLOBAL CUSTODY N.V. (常任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行決済営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島4-16-13)	2,142	0.78
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口) (注)	東京都中央区晴海1-8-11	1,880	0.68
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町1-2-1	1,508	0.55
計	—	179,914	65.35

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数は、信託業務に係るものです。

② 第二回A種優先株式

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
オリックス株式会社	東京都港区浜松町2-4-1	3,000	66.67
中央三井信託銀行株式会社	東京都港区芝3-33-1	1,500	33.33
計	—	4,500	100.00

③ 第三回C種優先株式

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
大和証券エスエムビーシープリンシ パル・インベストメンツ株式会社	東京都千代田区丸の内1-9-1	5,861	100.00
計	—	5,861	100.00

④ 第三回D種優先株式

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
大和証券エスエムビーシープリンシ パル・インベストメンツ株式会社	東京都千代田区丸の内1-9-1	5,861	98.31
三井生命保険株式会社	東京都千代田区大手町2-1-1	93	1.56
DEUTSCHE BANK AG LONDON 610 (常任代理人 ドイツ証券株式会社)	TAUNUSANLAGE 12, D-60325 FRANKFURT AM MAIN, FEDERAL REPUBLIC OF GERMANY (東京都千代田区永田町2-11-1)	7	0.13
計	—	5,961	100.00

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりです。

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権 数の割合(%)
大和証券エスエムビーシープリンシ パル・インベストメンツ株式会社	東京都千代田区丸の内1-9-1	1,598,144	56.00
三井不動産株式会社	東京都中央区日本橋室町2-1-1	71,655	2.51
那須 功	埼玉県川口市	59,448	2.08
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2-27-2	44,946	1.57
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1-1-2	31,667	1.11
三井住友建設取引先持株会	東京都中央区佃2-1-6	29,969	1.05
三井住友建設従業員持株会	東京都中央区佃2-1-6	25,222	0.88
MELLON BANK ABN AMRO GLOBAL CUSTODY N.V. (常任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行決済営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島4-16-13)	21,421	0.75
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	18,808	0.66
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町1-2-1	15,089	0.53
計	—	1,916,369	67.15

(注) 当期における主要株主の異動は以下のとおりです。

なお、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、主要株主の異動に関する臨時報告書を平成22年2月1日に提出しています。

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

主要株主となるもの	大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社 (旧商号：株式会社大和インベストメント・マネジメント2号)
主要株主でなくなるもの	大和P I パートナーズ株式会社 (旧商号：大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社)

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

① 大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社(旧商号：株式会社大和インベストメント・マネジメント2号)

	所有議決権の数 (所有株式数)	総株主等の議決権に対する割合
異動前	一個 (一株)	—%
異動後	1,598,144個 (159,814,400株)	56.00%

② 大和P I パートナーズ株式会社(旧商号：大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社)

	所有議決権の数 (所有株式数)	総株主等の議決権に対する割合
異動前	1,598,144個 (159,814,400株)	56.00%
異動後	一個 (一株)	—%

(3) 当該異動の経緯

前事業年度末現在主要株主であった大和P I パートナーズ株式会社(旧商号：大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社)は、平成22年2月1日付にて、吸収分割方式による会社分割に伴い、保有する全当社株式を、承継会社である大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社(旧商号：株式会社大和インベストメント・マネジメント2号)に承継し、当社の主要株主に該当しないこととなりました。

また、上記により当社株式を承継した大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社（旧商号：株式会社大和インベストメント・マネジメント2号）が、新たに当社の主要株主に該当することとなりました。

なお、同日をもって、当社の主要株主及び支配株主（親会社を除く。）であった旧商号：大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社は、大和P I パートナーズ株式会社、新たに当社の主要株主及び支配株主（親会社を除く。）となった旧商号：株式会社大和インベストメント・マネジメント2号は、大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社それぞれ商号を変更しています。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第二回A種優先株式 4,500,000	—	(1)株式の総数等②発行済株式参照
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 425,200	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 273,582,900	2,735,825	同上
	第三回C種優先株式 5,861,200	58,612	(1)株式の総数等②発行済株式参照
	第三回D種優先株式 5,961,900	59,619	
単元未満株式	普通株式 1,305,498	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
発行済株式総数	291,636,698	—	
総株主の議決権	—	2,854,056	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式5,100株及び株主名簿上は当社名義となっていますが、実質的には所有していない株式400株が含まれています。なお、議決権の数には当該当社名義となっている株式400株に係る議決権4個を含めていません。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式80株及び当社所有の自己株式36株が含まれています。

② 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三井住友建設株式会社	東京都中央区佃2-1-6	425,200	—	425,200	0.15
計	—	425,200	—	425,200	0.15

(注) このほか、株主名簿上は当社名義となっていますが、実質的には所有していない株式が400株あります。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

会社法第155条第4号による優先株式（取得請求権付株式）の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数（株）	価額の総額（千円）
当事業年度における取得自己株式	14,722	1,280
当期間における取得自己株式	1,414	121

会社法第155条第4号による優先株式（取得請求権付株式）の取得

区分	株式の種類	株式数（株）	価額の総額（千円）
当事業年度における取得自己株式	第三回C種優先株式	7,500	—
当期間における取得自己株式	第二回A種優先株式	2,109,800	—

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの優先株式の取得請求権行使に伴う株式数及び単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	7,500	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の買増請求による売渡し)	669	387	88	49
保有自己株式数	425,236	—	426,562	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの優先株式の取得請求権行使に伴う株式数及び単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡しによる株式数は含めていません。

3 【配当政策】

配当につきましては、企業体質の強化及び将来の事業展開に備えて内部留保の充実を図り、安定的な配当を継続することを基本方針といたしますが、具体的には業績の推移と今後の経営環境等を勘案して決定させて頂くこととしております。

中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当について定款に定めており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会としております。

また、当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当期の配当は、平成19年度、平成20年度と2期連続して大幅な当期純損失を計上し、純資産が減少いたしましたので、まずは自己資本を充実し、企業価値、並びに信頼性の向上を図るために、誠に恐縮ではございますが、優先株式を除き無配とさせていただきます。優先株式につきましては、発行時に定められた優先株式要項に基づき、配当を実施いたします。

当事業年度の剰余金の配当は次のとおりです。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たりの配当額（円）
平成22年6月29日 定時株主総会決議	第二回A種優先株式	38	8.45
	第三回C種優先株式	394	67.25
	第三回D種優先株式	400	67.25
合計	—	833	—

次期以降につきましては、「顧客満足の追求」「株主価値の増大」という経営理念のもと、早期復配を果たすべく努力してまいります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価（普通株式）】

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	104 899	634	289	121	137
最低(円)	72 580	233	82	42	66

- (注) 1 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものです。
2 平成17年9月3日付で、株式10株を1株とする株式併合を行っています。
3 第3期の株価については、上段に株式併合前、下段に株式併合後の株価をそれぞれ記載しています。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価（普通株式）】

月別	平成21年 10月	11月	12月	平成22年 1月	2月	3月
最高(円)	83	81	82	82	78	82
最低(円)	72	66	70	71	71	73

5 【役員状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	執行役員 社長	則久 芳行	昭和21年12月9日生	昭和44年4月 平成11年6月 平成12年6月 平成13年6月 平成15年1月 平成15年4月 平成17年6月 平成19年4月 平成20年4月 平成22年4月	住友建設株式会社入社 同社土木本部PC営業統括部長 同社取締役 同社執行役員 同社常務執行役員 当社常務取締役、常務執行役員、 土木事業本部副本部長兼PC営業統 括部長 当社専務取締役、専務執行役員 当社取締役、執行役員副社長 当社代表取締役 当社代表取締役社長(現任)、執行 役員社長(現任)	※4	普通株式 10,180
代表取締役	執行役員 副社長 監査・広 報・管理本 部管掌 監査部担当 役員	永本 芳生	昭和27年5月10日生	昭和50年4月 平成16年5月 平成17年11月 平成19年6月 平成21年9月 平成22年3月 平成22年4月 平成22年6月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友銀行営業審査第 一部長 SMFG企業再生債権回収株式会 社代表取締役社長 大和証券エスエムビーシー株式会 社常勤監査役 株式会社三井住友銀行投資銀行統 括部 参与 当社顧問 当社執行役員副社長(現任)、監査 部担当役員(現任) 当社代表取締役(現任)、監査・ 広報・管理本部管掌(現任)	※4	—
代表取締役	執行役員 副社長 安全・建築 営業本部・ エンジニア リング本部 管掌	河野 豊輝	昭和24年5月11日生	昭和48年4月 平成13年6月 平成15年4月 平成16年6月 平成17年6月 平成19年4月 平成21年4月 平成22年4月	三井建設株式会社入社 同社経営企画本部経営企画部長 当社経営企画本部経営企画部長 当社執行役員 当社常務取締役、常務執行役員 当社取締役、専務執行役員 当社建築営業本部・エンジニアリ ング本部管掌(現任) 当社代表取締役(現任)、執行役 員副社長(現任)、安全管掌(現 任)	※4	普通株式 9,300
取締役	専務執行 役員 土木本部管 掌 土木本部長、安全環 境統轄部・ 調達センタ ー(土木) 担当役員	熊谷 紳一郎	昭和23年8月19日生	昭和47年4月 平成9年1月 平成15年4月 平成18年6月 平成20年4月 平成21年4月 平成22年4月 平成22年6月	住友建設株式会社入社 同社土木本部土木統括部土木技 術・設計部長 当社東北支店長 当社執行役員 当社常務執行役員 当社専務執行役員(現任)、土木 本部長(現任)、調達センター(土 木)担当役員(現任) 当社安全環境統轄部担当役員(現 任) 当社取締役(現任)、土木本部管 掌(現任)	※4	普通株式 5,060

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	常務執行 役員 建築管理本 部・設計本 部・技術研 究開発本 部・調達管 掌 東京建築支 店長	福 田 正 勝	昭和24年 9 月26日生	昭和47年 4 月 平成12年10月 平成15年 4 月 平成19年10月 平成21年 4 月 平成21年 6 月 平成22年 4 月	三井建設株式会社入社 同社大阪支店建築部長 当社建築事業本部リニューアル部長 当社横浜支店長 当社執行役員、東京建築支店長（現 任） 当社取締役（現任） 当社常務執行役員（現任）、建築管 理本部・設計本部・技術研究開発本 部・調達管掌（現任）	※ 4	普通株式 4,400
取締役	常務執行 役員 企画・関連 事業管掌 企画部・関 連事業部担 当役員	桜 井 俊 典	昭和27年11月14日生	昭和50年 4 月 平成 4 年 1 月 平成10年 4 月 平成15年 9 月 平成17年10月 平成18年 6 月 平成20年 6 月 平成21年 4 月 平成22年 3 月 平成22年 4 月	株式会社北海道拓殖銀行入行 同行証券市場部債券営業室長 大和証券株式会社入社 大和証券エスエムビーシー株式会 社ストラクチャード・ファイナンス部 長 大和証券エスエムビーシープリン シパル・インベストメンツ株式会 社プライベート・エクイティ第一部 （現プライベート・エクイティ部） 付部長、当社社長付推進役 当社執行役員 当社取締役（現任） 当社常務執行役員（現任） 当社企画部担当役員（現任） 当社企画・関連事業管掌（現任）、 関連事業部担当役員（現任）、大和 証券エスエムビーシープリンシ パル・インベストメンツ株式会 社プライベート・エクイティ部担当部長 （現任）	※ 4	—
取締役	常務執行 役員 秘書管掌 秘書室・広 報室担当役 員、管理本 部長	松 尾 信 介	昭和24年 8 月19日生	昭和48年 4 月 平成12年 4 月 平成15年 4 月 平成19年 4 月 平成21年 1 月 平成21年 4 月 平成22年 4 月 平成22年 6 月	三井建設株式会社入社 同社管理本部審査部長 当社管理本部法務部長 当社執行役員、広報室担当役員（現 任） 当社管理本部長（現任） 当社常務執行役員（現任） 当社秘書室担当役員（現任） 当社取締役（現任）、秘書管掌（現 任）	※ 4	普通株式 4,800
取締役	相談役	五十嵐 久 也	昭和15年 1 月11日生	昭和39年 4 月 平成 8 年10月 平成 9 年 6 月 平成13年 6 月 平成14年 6 月 平成17年 6 月 平成18年 2 月 平成18年 4 月 平成18年 6 月 平成22年 4 月 平成22年 6 月	鹿島建設株式会社入社 同社関西支店副支店長 同社取締役 同社常務取締役 同社常務取締役横浜支店長 同社顧問 大和証券エスエムビーシープリン シパル・インベストメンツ株式会 社顧 問 当社特別顧問 当社代表取締役社長、執行役員社長 当社取締役相談役（現任） 学校法人芝浦工業大学理事長（現 任）	※ 4	普通株式 39,600

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		井上 明	昭和34年7月27日生	昭和57年4月 平成6年11月 平成12年4月 平成17年4月 平成17年7月 平成19年4月 平成20年4月 平成21年6月 株式会社住友銀行入行 住友キャピタル証券株式会社企画部 次長 大和証券エスビーキャピタル・マー ケッツ株式会社経営企画部部長 同社企画担当付部長兼大和証券エス エムビーシープリンシパル・インベ ストメンツ株式会社取締役兼COO 当社取締役(平成20年6月退任) 大和証券エスエムビーシー株式会社 執行役員兼大和証券エスエムビーシー プリンシパル・インベストメンツ 株式会社代表取締役副社長 大和証券エスエムビーシープリンシ パル・インベストメンツ株式会社代 表取締役社長(現任) 当社取締役(現任)	※4	—
常勤監査役		伊藤 高	昭和24年9月28日生	昭和48年4月 平成9年6月 平成11年6月 平成13年3月 平成13年6月 平成13年7月 平成16年6月 住友信託銀行株式会社入社 同社熊本支店長 同社海外審査部長 同社クレジット投資審査部長 同社検査部長 同社業務監査部長 当社常勤監査役(現任)	※5	普通株式 3,000
常勤監査役		小林 靖夫	昭和22年12月9日生	昭和53年5月 平成11年6月 平成14年2月 平成15年4月 平成18年6月 平成19年4月 平成21年4月 平成22年4月 平成22年6月 住友建設株式会社入社 同社企画室長 同社提携・統合戦略室長 当社横浜支店長 当社執行役員 当社常務執行役員、財務管理本部長 当社常務執行役員、建築営業本部営 業担当 当社顧問 当社常勤監査役(現任)	※5	普通株式 4,866
監査役		廣田 富男	昭和14年2月6日生	昭和40年4月 昭和48年6月 昭和51年10月 平成13年3月 平成13年4月 平成15年1月 平成20年6月 判事補任官(東京地裁、釧路家・地 裁) 判事補依願免官 弁護士登録(第二東京弁護士会) 虎の門法律事務所 建設省(現国土交通省)中央建設工 事紛争審査会特別委員(現在は委 員) 日本ビルファンド投資法人監督役員 東京都公害審査会会長 廣田富男法律事務所開設 当社監査役(現任)	※5	—
監査役		北村 基樹	昭和23年9月8日生	昭和46年4月 平成11年12月 平成12年6月 平成14年4月 平成16年6月 平成20年6月 平成22年6月 住友金属鉱山株式会社入社 同社住宅・建材事業本部住宅事業管 理室担当部長 同社関連事業統括部事業管理担当部 長 同社関連事業統括部長 同社監査役 同社常任監査役 同社顧問(現任) 当社監査役(現任)	※5	—
計						81,206

- ※1 取締役井上明は、会社法第2条第15号に規定する「社外取締役」です。
- 2 常勤監査役伊藤高、監査役廣田富男及び北村基樹は、会社法第2条第16号に規定する「社外監査役」です。
- 3 当社は、取締役会の意思決定機能及び経営監督機能と業務執行機能を分離し、明確にすることにより、取締
役会の活性化、業務執行体制の強化及び経営効率の向上を図ることを目的として、執行役員制度を導入して
います。
- 4 各取締役の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成23年3月期に係る定時株主総会
終結の時までです。
- 5 各監査役の任期は、会社法第336条第1項に定める期間です。

なお、平成22年6月29日現在の執行役員（取締役を兼務する執行役員を除く）は、次のとおりです。

役 名	氏 名	担 当 業 務
専務執行役員	重 見 法 人	大阪支店長
専務執行役員	小 倉 信 幸	建築営業本部長
専務執行役員	中 村 周一郎	九州支店長
常務執行役員	黒 崎 幸 夫	技術研究開発本部長 兼 技術開発センター長
常務執行役員	小 笹 敏	建築管理本部技術担当
常務執行役員	河 野 秀 木	中部支店長
常務執行役員	山 本 政 希	国際支店・海外法人担当役員
常務執行役員	織 田 光 雄	北海道支店長
常務執行役員	岩 澤 和 夫	建築管理本部長、調達センター（建築）担当役員
常務執行役員	瀬 能 正 之	建築営業本部営業担当
執行役員	野 原 豊 久	建築営業本部営業担当
執行役員	小 山 康 寛	土木本部技術担当
執行役員	田 中 直 樹	建築営業本部営業担当
執行役員	中 島 敏 雄	横浜支店長
執行役員	織 田 直 毅	設計本部長
執行役員	松 永 圭 生	管理本部長付
執行役員	斉 藤 隆	建築営業本部営業担当
執行役員	田 原 一 光	国際支店作業所長
執行役員	新 井 英 雄	東京土木支店長
執行役員	齊 藤 基 文	土木本部土木営業部長
執行役員	堀 口 高 志	建築営業本部営業担当

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社グループは、効率的で公正な経営体制を構築し、健全な成長・発展及び業績目標の達成と企業価値の増大等により、株主並びに多くの関係者の信頼と負託に応えるため、以下の5点をコーポレート・ガバナンスの基本方針としています。

- ①迅速な経営意思決定
- ②戦略性の高い組織設計
- ③企業行動の透明性、合理性の確保
- ④適切な内部統制システムの整備
- ⑤適正なディスクロージャーによるアカウンタビリティの履行

この基本方針の下、企業集団としての適切な内部統制システムを整備し、継続的にコンプライアンス体制の整備・強化に取り組み、経営に重大な影響を及ぼす様々なリスクに対し、迅速かつ的確な対応を行っています。

(会社機関の内容及び内部統制システムの整備の状況)

① 会社の機関の内容

- ・当社は、コーポレート・ガバナンスの体制として監査役設置会社を採用しています。当該体制を採用している理由は、近年における旧商法時代からの度重なる法改正及び会社法の制定により監査役の権限・責任及び機能が大幅に強化されたことから、監査役監査の環境整備に引き続き努めることにより、監査役監査体制による経営監視機能の有効性を確保することは可能と判断しているからです。更に、企業経営の透明性、健全性を高めるため、社外監査役に加えて社外取締役を選任し、取締役会の意思決定機能及び監督機能を強化しています。
- ・取締役会は、原則として毎月1回、また必要に応じ随時開催しており、当社の経営方針及びその他重要事項の審議・決定、報告等を行っています。また、取締役会の意思決定機能及び監督機能と業務執行機能を分離し、明確にすることにより、取締役会の活性化、業務執行体制の強化及び経営効率の向上を図ることを目的として、執行役員制度を導入しています。
- ・取締役会において、各取締役が管掌する業務の執行状況を定期的に報告し、取締役会の業務執行監督機能を向上させています。
- ・業務執行上の重要事項の審議機関として経営会議を設け、また、その諮問機関として各種委員会を設置し、業務執行における機動的かつ確かな意思決定を確保しています。
- ・経営会議の諮問機関として設置している委員会には、当社が社会的責任を遂行するための重要方針、コンプライアンス体制及び内部統制システムの整備などを審議する内部統制委員会、危機管理委員会等があり、取締役もしくは執行役員を委員長として組成し、必要に応じ随時開催しています。
- ・監査役会は、原則として毎月1回、但し、必要に応じ随時開催しており、監査の進捗状況等の報告を受け、監査に関わる重要事項を審議し、協議を行い、または決議を行っています。また、監査役は代表取締役と定期的に会合を持ち、代表取締役との相互認識を深め、コミュニケーションの一層の向上に努めています。
- ・監査役直属の組織として監査役室を設置し、全ての取締役からの独立性を保障された監査役の職務を補助する使用人を1名配置しています。

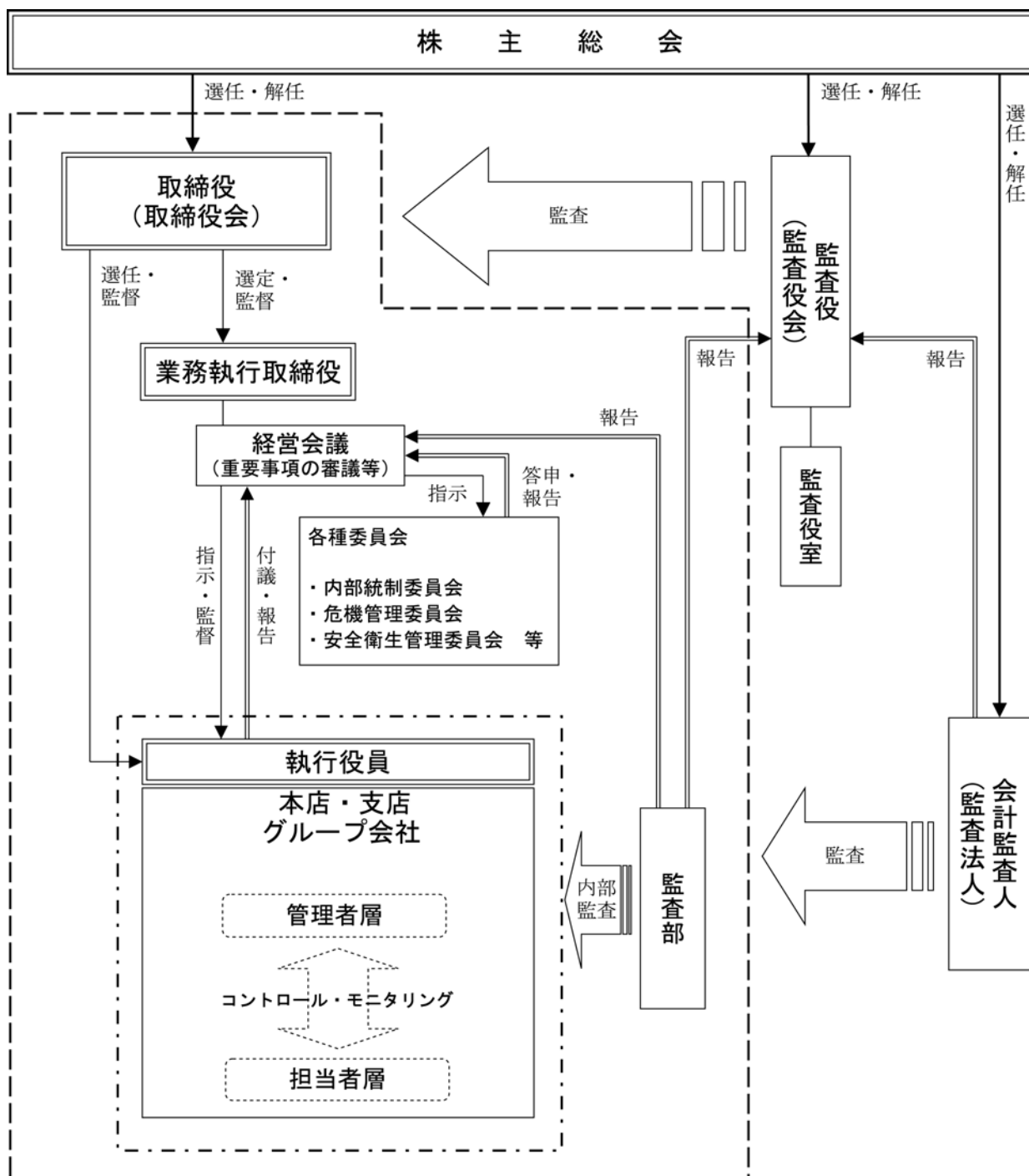
② 当社定款の規定について

- ・取締役の員数
当社は、当会社の取締役は、18名以内とする旨を定款で定めています。
- ・取締役の選任決議要件
当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席した株主総会において、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めています。

- ・自己の株式の取得
当社は、機動的な資本政策の実現のために、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により、市場取引等による自己の株式の取得を行うことができる旨を定款で定めています。
 - ・株主総会の特別決議要件
当社は、会社法第309条第2項の規定によるものとされる株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席した株主総会において、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めています。
これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。
 - ・社外取締役、社外監査役との責任限定契約
当社は、社外取締役、社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができ、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額とする旨を定款で定めています。
- ③ 種類株式について
- ・当報告書の提出日現在、当社は、普通株式、第二回A種優先株式、第三回C種優先株式及び第三回D種優先株式を発行しています。自己資本の充実と財務体質の改善及び強化を目的として、当該優先株式の発行による第三者割当増資を実施しています。当該優先株式の議決権の有無を含めた内容については、割当先と協議の上決定したものであり、第二回A種優先株式は無議決権株式、第三回C種優先株式及び第三回D種優先株式は完全議決権株式です。
- ④ 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備の状況
- ・当社及び当社グループは、企業集団としての価値を高めるため、継続的にコンプライアンス体制の整備・強化に取り組み、経営に重大な影響を及ぼすリスクに対し、迅速かつ的確な対応を図り、ステークホルダー並びに社会に向けて適正な情報開示を行い、透明性の高い企業集団を形成することを内部統制システムに関する基本方針としています。
 - ・当社は内部統制委員会を設置しており、「内部統制システムに係る基本方針」（取締役会決議）に基づき、適切な内部統制システムの整備（金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制の整備及び運用を含みます。）を確保するために必要な施策の実施について審議するとともに、実施状況を監視しています。
 - ・コンプライアンス体制の整備については、当社の役員・社員及び当社グループの役職員が公正な企業活動を行っていくための行動指針として「企業行動憲章」並びに補助解説書（暴力団対策法の概要及び反社会的勢力排除に係る当社の対応を含みます。）としての「法令等詳説」を作成し、健全な事業活動の推進に取り組んでいます。
 - ・役員、社員及び関係会社幹部に対し、年度教育計画に基づくコンプライアンス教育を継続的に実施し、コンプライアンス体制の更なる浸透を図ってまいります。
 - ・財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制構築の基本的計画及び方針」に基づき、内部統制システムを運用してまいります。
 - ・本支店の業務部門から独立した内部監査部門として監査部を設置しています。監査部には当報告書提出日現在、5名在籍しており、内部統制システムにおけるモニタリング体制及び内部統制システムに係る基本方針に定める個々の手続きの有効性を検証・評価し、必要に応じてその改善を各部署に促しています。
 - ・内部統制システムに係る基本方針に基づく活動の進捗状況（リスク事象の顕在化の報告を含みます。）については、企画部担当役員を務める取締役が、四半期毎に取締役会に報告しています。

⑤ 当社のコーポレート・ガバナンス体制

当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりです。



⑥ 監査役監査の状況

- ・当報告書の提出日現在、監査役の人数は4名であり、うち常勤監査役が2名、非常勤監査役が2名です。また、社外監査役は3名（常勤監査役1名、非常勤監査役2名）であり、うち1名は取引金融機関出身、うち1名は営業取引関係（建設工事の請負）のある企業の顧問、他の1名は弁護士ですが、3名とも当社との利害関係は無く、独立性は確保されていると考えています。特に、弁護士の社外監査役については、一般株主との利益相反が生じる恐れのないことから、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として指定しています。また、非常勤社外監査役2名とは、会社法で定める額を限度とする責任限定契約を締結しています。
- ・法の定めに基づく社外監査役の選任に際しては、監査の実効性が向上し、監査役会が活性化し、監査機能が最大限発揮されることを期待して、他業種で豊富な業務経験を有する人材を招請しています。
- ・社内より選任された常勤監査役1名は、財務管理本部長（当時）を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
- ・監査役監査においては、監査役会で定めた「監査役監査基準」及びそれと一体を成す「内部統制システムに係る監査の実施基準」に準拠し、監査役会で決議した監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門、その他の社員等と意思疎通を図り、情報収集及び監査環境の整備に努め、取締役会、経営会議等重要な会議に出席するとともに、取締役及び社員等からその職務の執行状況の報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しています。また、内部統制システムに係る基本方針（取締役会決議）の内容の相当性を判断するため、内部統制システムの整備状況を監視し、検証しています。関係会社については、関係会社の取締役及び監査役と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて関係会社に対し事業報告を求め、その業務及び財産の状況を調査しています。
- ・さらに、会計監査人による会計監査の方法及び結果の相当性を判断するための監視・検証活動の一環として、会計監査人と定期的に会合を持ち（平成21年度は5回）、監査の方法を含む監査計画、監査の実施状況、監査の結果見出された問題点、会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制の整備状況、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況に対する評価等について報告及び説明を受けています。また、監査役からも監査の実施状況を説明し、率直な意見交換を通じてコミュニケーションの強化に努めています。
- ・内部監査部門である監査部とは原則として毎月会合を持ち、監査計画、監査実施状況、監査の結果見出された問題点等について詳細に報告を受けるとともに、監査役からも監査実施状況を説明し、コミュニケーションの強化に努めています。
- ・また、監査役は、全社的なリスク管理の統括部署である企画部、コンプライアンスの所管部署である総務・法務部、財務報告に係る内部統制の取り纏め部署である経理部等から必要に応じ随時報告を受けるなど、内部統制部門と密接な関係を維持することにより、内部統制システムの整備状況の監査の実効性及び効率性の確保に努めています。

⑦ 社外取締役との関係

- ・当報告書の提出日現在、大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社より社外取締役1名が就任しております。
社外取締役の選任理由は、取締役会の意思決定機能及び監督機能を強化するためであり、社外取締役は、毎月または必要に応じ開催される取締役会及び毎週行われる経営会議に出席しています。
また、社外取締役1名とは、会社法で定める額を限度とする責任限定契約を締結しています。

⑧ 会計監査の状況

- ・会計監査は、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、会社法監査並びに金融商品取引法監査を受けています。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員	山本和夫	新日本有限責任監査法人
業務執行社員	清水芳彦	

(注) 継続監査年数については、業務執行社員の全員が7年以内であるため記載を省略しています。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名 その他 13名

(リスク管理体制の整備状況)

・「リスク管理規則」に基づくリスク管理体制を整備し、当社の事業運営に影響を及ぼす恐れのあるリスクの低減及び顕在化防止を徹底しております。

①「リスク管理実施要領」に基づくリスク管理の確実な運用を目指してまいります。

②監査部による内部監査において、リスク事象に対する対応計画の実効性について重点的に確認を行ってまいります。

・当社の事業遂行にあたって潜在する重要なリスクを案件毎に精査し、リスク顕在化の予防を徹底するとともに、リスクが顕在化した際に即応できる体制を強化してまいります。

①工事取組み検討及び工事受注から実行予算策定に至る審査を厳格に実施し、実効性を向上させるとともに、個別工事における損益管理の徹底策を継続実施することにより、リスクの顕在化による利益の逸失を排除してまいります。

②受注獲得を目指す案件を絞り込み、案件毎に発注者方針等のきめ細かな情報収集と当該情報の関係部署への確実な伝達により、工事獲得に対する全社的連携を強化し、受注確度を向上させるとともに、最終利益を確保してまいります。

③「与信・債権管理プログラム」に則り、工事獲得段階から工事代金入金完了に至るまで与信管理を徹底してまいります。

④安全・環境・品質トラブルの経営トップへの迅速かつ確実な報告のため、速報制度の徹底を図るとともに、再発防止策の社内水平展開を徹底してまいります。

⑤協力会社に対する的確な評価を実施し、不適格業者の選別によりリスクを排除してまいります。

⑥設計図書への多重的なチェックを徹底してまいります。

⑦職種別・階層別教育・OJTの実施により、業務に必要なスキルの習得を促進してまいります。

・当社の社会的信用を失墜せしめるようなリスクの顕在化に対応するため、「危機管理マニュアル」に定める体制を維持してまいります。

・大規模災害等の発生に対応し、損失の軽減を図るため、「事業継続計画」(BCP)に定める体制を整備してまいります。また、実施した訓練の結果を踏まえ、BCPの実効性を高めてまいります。

(役員報酬の内容)

当社の役員報酬は、株主総会で定められた報酬月額限度額の範囲内で、取締役については取締役会の決議により、監査役については監査役の協議により決定しています。

役員区分	員数 (人)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の内訳		
			基本報酬	賞与	その他
取締役	8	45	45	—	—
監査役	2	18	18	—	—
社外役員(社外監査役)	3	17	17	—	—

(注) 1 株主総会決議による報酬限度額は、取締役月額25百万円以内、監査役月額6百万円以内です。

2 使用人兼務取締役(5名)の使用人給与相当額は上表支給額とは別枠であり、その額は24百万円です。

3 期末現在の取締役は8名、監査役は5名(うち社外監査役3名)です。

(株式の保有状況)

- ・保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 140銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 4,494百万円

- ・保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
キャノン株式会社	150,000	649	出資先との関係の維持
東海旅客鉄道株式会社	650	462	出資先との関係の維持
株式会社フジ	127,980	231	出資先との関係の維持
大日本印刷株式会社	170,124	214	出資先との関係の維持
西日本旅客鉄道株式会社	500	161	出資先との関係の維持
東日本旅客鉄道株式会社(注)	10,000	65	出資先との関係の維持
太平洋興発株式会社(注)	804,675	63	出資先との関係の維持
大王製紙株式会社(注)	76,498	58	出資先との関係の維持
名古屋鉄道株式会社(注)	100,000	26	出資先との関係の維持
リンテック株式会社(注)	12,000	21	出資先との関係の維持

(注) 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、上位10銘柄について記載しています。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	72	0	72	0
連結子会社	37	—	37	—
計	110	0	109	0

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社の国外事業所及び在外連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングのメンバーファームに対して、監査報酬及び税務コンサルタント費用等を11百万円支払っています。

当連結会計年度

当社の国外事業所及び在外連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングのメンバーファームに対して、監査報酬及び税務コンサルタント費用等を7百万円支払っています。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度

当社は監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、海外における税務申告における各種証明書発行業務等の対価を支払っています。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しています。

なお、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成しています。

なお、前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則及び建設業法施行規則に基づき、当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則及び建設業法施行規則に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)、及び当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結財務諸表、並びに前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)、及び当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けています。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	※4 25,296	※4 29,768
受取手形・完成工事未収入金等	※4 124,968	※4 102,129
未成工事支出金等	※1 26,755	※1, ※8 24,103
繰延税金資産	2,309	3,173
その他	16,327	13,679
貸倒引当金	△4,522	△1,839
流動資産合計	191,135	171,016
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	※4 14,117	※4 14,525
機械、運搬具及び工具器具備品	※4 17,075	※4 17,011
土地	※4, ※5 16,395	※4, ※5 16,368
建設仮勘定	12	9
減価償却累計額	△24,266	△24,598
有形固定資産合計	23,334	23,315
無形固定資産		
	2,221	2,409
投資その他の資産		
投資有価証券	※2, ※4 5,668	※2, ※4 6,159
長期貸付金	7,769	7,611
破産債権、更生債権等	8,841	7,969
繰延税金資産	2,651	1,768
投資不動産	※3, ※4 3,630	※3, ※4 3,601
長期営業外未収入金	40,644	45,104
その他	8,040	8,162
貸倒引当金	△53,149	△54,530
投資その他の資産合計	24,097	25,846
固定資産合計	49,652	51,571
資産合計	240,788	222,588

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	140,219	122,336
短期借入金	※4 4,679	※4 6,642
未払費用	2,117	2,108
未成工事受入金	28,687	23,417
預り金	—	※4 12,726
完成工事補償引当金	1,491	1,255
工事損失引当金	572	※8 327
訴訟等損失引当金	—	1,325
その他	※4 22,409	10,410
流動負債合計	200,177	180,549
固定負債		
長期借入金	※4 2,123	※4 1,197
退職給付引当金	15,690	14,996
再評価に係る繰延税金負債	※5 447	※5 446
その他	※4 5,413	※4 5,087
固定負債合計	23,674	21,727
負債合計	223,852	202,277
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,859	12,003
資本剰余金	80	682
利益剰余金	△1,145	5,651
自己株式	△240	△241
株主資本合計	15,553	18,096
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△375	37
土地再評価差額金	※5 58	※5 57
為替換算調整勘定	△656	△604
評価・換算差額等合計	△973	△508
少数株主持分	2,356	2,723
純資産合計	16,936	20,310
負債純資産合計	240,788	222,588

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
売上高	396,065	※1 336,476
売上原価	372,956	※2 313,337
売上総利益	23,108	23,138
販売費及び一般管理費	※3 18,634	※3 16,537
営業利益	4,474	6,601
営業外収益		
受取利息	332	264
受取配当金	103	130
保険配当金等	176	184
負ののれん償却額	74	0
雇用調整助成金	—	109
持分法による投資利益	—	36
その他	142	118
営業外収益合計	830	843
営業外費用		
支払利息	1,479	989
為替差損	240	4
持分法による投資損失	855	—
その他	1,119	948
営業外費用合計	3,694	1,942
経常利益	1,609	5,501
特別利益		
前期損益修正益	※5 479	※5 153
固定資産売却益	※6 13	※6 60
投資有価証券売却益	394	—
その他	4	12
特別利益合計	891	225
特別損失		
固定資産処分損	※7 367	※7 51
貸倒引当金繰入額	2,613	106
退職特別加算金等	※8 557	—
訴訟等損失引当金繰入額	—	1,280
移転費用	—	※9 384
その他	※10 1,191	※10 49
特別損失合計	4,729	1,873
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△2,227	3,854
法人税、住民税及び事業税	828	947
法人税等調整額	1,860	△16
法人税等合計	2,689	931
少数株主利益	230	378
当期純利益又は当期純損失(△)	△5,147	2,543

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	16,859	16,859
当期変動額		
資本金から剰余金への振替	—	△4,855
当期変動額合計	—	△4,855
当期末残高	16,859	12,003
資本剰余金		
前期末残高	83	80
当期変動額		
資本金から剰余金への振替	—	4,855
欠損填補	—	△4,253
自己株式の処分	△2	△0
当期変動額合計	△2	601
当期末残高	80	682
利益剰余金		
前期末残高	3,979	△1,145
当期変動額		
欠損填補	—	4,253
当期純利益又は当期純損失(△)	△5,147	2,543
土地再評価差額金の取崩	22	0
当期変動額合計	△5,124	6,797
当期末残高	△1,145	5,651
自己株式		
前期末残高	△240	△240
当期変動額		
自己株式の取得	△2	△1
自己株式の処分	3	0
当期変動額合計	0	△0
当期末残高	△240	△241
株主資本合計		
前期末残高	20,680	15,553
当期変動額		
資本金から剰余金への振替	—	—
欠損填補	—	—
当期純利益又は当期純損失(△)	△5,147	2,543
自己株式の取得	△2	△1
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	22	0
当期変動額合計	△5,127	2,543
当期末残高	15,553	18,096

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	585	△375
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△961	413
当期変動額合計	△961	413
当期末残高	△375	37
土地再評価差額金		
前期末残高	81	58
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△22	△0
当期変動額合計	△22	△0
当期末残高	58	57
為替換算調整勘定		
前期末残高	△331	△656
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△324	52
当期変動額合計	△324	52
当期末残高	△656	△604
評価・換算差額等合計		
前期末残高	335	△973
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,309	464
当期変動額合計	△1,309	464
当期末残高	△973	△508
少数株主持分		
前期末残高	2,254	2,356
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	102	366
当期変動額合計	102	366
当期末残高	2,356	2,723
純資産合計		
前期末残高	23,270	16,936
当期変動額		
資本金から剰余金への振替	—	—
欠損填補	—	—
当期純利益又は当期純損失（△）	△5,147	2,543
自己株式の取得	△2	△1
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	22	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,207	831
当期変動額合計	△6,334	3,374
当期末残高	16,936	20,310

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△2,227	3,854
減価償却費	1,257	1,213
貸倒引当金の増減額(△は減少)	2,605	△24
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△2,283	△695
完成工事補償引当金の増減額(△は減少)	△357	△236
工事損失引当金の増減額(△は減少)	△718	△245
訴訟等損失引当金の増減額(△は減少)	—	1,325
固定資産処分損益(△は益)	352	△5
投資有価証券売却損益(△は益)	△394	—
負ののれん償却額	△74	△0
受取利息及び受取配当金	△436	△394
支払利息	1,479	989
為替差損益(△は益)	298	130
持分法による投資損益(△は益)	855	△36
退職特別加算金等	536	—
移転費用	—	384
売上債権の増減額(△は増加)	76,567	17,548
未成工事支出金等の増減額(△は増加)	21	2,638
その他の資産の増減額(△は増加)	7,565	1,957
仕入債務の増減額(△は減少)	△70,323	△17,979
未成工事受入金の増減額(△は減少)	3,854	△5,337
その他の負債の増減額(△は減少)	△223	149
その他	285	33
小計	18,641	5,269
利息及び配当金の受取額	480	882
利息の支払額	△1,382	△983
法人税等の支払額	△503	△815
退職特別加算金等の支払額	—	△417
移転費用の支払額	—	△91
営業活動によるキャッシュ・フロー	17,236	3,845
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(△は増加)	△218	△1,026
有形固定資産の取得による支出	△668	△865
有形固定資産の売却による収入	199	68
無形固定資産の取得による支出	△577	△344
投資不動産の取得による支出	—	△23
投資不動産の売却による収入	582	59
投資有価証券の取得による支出	△36	△4
投資有価証券の売却による収入	1,566	88
子会社株式の取得による支出	△40	△0
貸付けによる支出	△1,682	△151
貸付金の回収による収入	2,739	299
その他	853	212
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,719	△1,689

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△20,212	2,525
長期借入れによる収入	2,500	—
長期借入金の返済による支出	△3,930	△1,489
従業員預り金の純増減額 (△は減少)	△198	△65
自己株式の純増減額 (△は増加)	△2	△1
少数株主への配当金の支払額	△8	△17
その他	△28	△60
財務活動によるキャッシュ・フロー	△21,880	891
現金及び現金同等物に係る換算差額	△679	△75
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,604	2,971
現金及び現金同等物の期首残高	26,508	23,995
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	91	—
現金及び現金同等物の期末残高	23,995	26,967

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社	<p>14社 主要な連結子会社名 三井住建道路㈱、SMCリフォーム㈱、SMCコンクリート㈱、SMC商事㈱、SMCテック㈱</p> <p>連結子会社の東京建設㈱は、平成21年1月1日をもって㈱四谷エンジニアリングと合併し、SMCシビルテクノス㈱と社名を変更していません。</p> <p>三井住建道路㈱においては、連結財務諸表を作成しており、同社の連結財務諸表について連結していません。</p> <p>同社の連結対象会社は下記のとおりです。 エムアール工業㈱、三道工業㈱</p>	<p>14社 主要な連結子会社名 三井住建道路㈱、SMCリフォーム㈱、SMCコンクリート㈱、SMC商事㈱、SMCテック㈱</p> <p>同 左</p> <p>同社の連結対象会社は下記のとおりです。 エムアール工業㈱、三道工業㈱</p>
(2) 非連結子会社	<p>主要な非連結子会社名 三栄工業㈱、北海三協建設㈱</p> <p>非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。</p>	<p>主要な非連結子会社名 三栄工業㈱、北海三協建設㈱</p> <p>同 左</p>
2 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法適用会社 非連結子会社	<p>2社 持分法適用の非連結子会社名 ㈱免制震デバイス、SMCCウタマインドネシア</p>	<p>2社 持分法適用の非連結子会社名 ㈱免制震デバイス、SMCCウタマインドネシア</p>
関連会社	<p>3社 主要な持分法適用の関連会社名 三井プレコン㈱、吉井企画㈱</p>	<p>2社 持分法適用の関連会社名 三井プレコン㈱、吉井企画㈱</p> <p>新太平洋建設㈱は、平成21年12月18日に保有する全株式の譲渡により関連会社に該当しなくなったため、当連結会計年度から持分法適用の範囲より除外しています。</p>
(2) 持分法非適用会社 非連結子会社	<p>主要な持分法非適用の非連結子会社名 三栄工業㈱、北海三協建設㈱</p> <p>持分法非適用の関連会社名 ファイベックス㈱、㈱サン・クリエイション</p> <p>持分法を適用しない非連結子会社(7社)及び関連会社(2社)は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しています。</p>	<p>主要な持分法非適用の非連結子会社名 三栄工業㈱、北海三協建設㈱</p> <p>持分法非適用の関連会社名 ファイベックス㈱、㈱サン・クリエイション</p> <p>持分法を適用しない非連結子会社(5社)及び関連会社(2社)は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しています。</p>
関連会社		

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)				
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="544 304 957 371"> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>決算日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>在外連結子会社4社</td> <td>12月末日</td> </tr> </tbody> </table> <p>連結財務諸表の作成にあたっては同決算日現在の財務諸表を使用しています。</p> <p>ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っています。</p>	会社名	決算日	在外連結子会社4社	12月末日	同 左
会社名	決算日					
在外連結子会社4社	12月末日					
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券</p> <p>満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>たな卸資産</p> <p>未成工事支出金等 未成工事支出金 個別法による原価法</p> <p>販売用不動産 個別法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <p>材料貯蔵品 主として総平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しています。</p> <p>これにより、当連結会計年度の営業利益及び経常利益は12百万円それぞれ減少し、税金等調整前当期純損失は42百万円増加しています。</p>	<p>有価証券</p> <p>満期保有目的の債券 同 左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同 左</p> <p>時価のないもの 同 左</p> <p>たな卸資産</p> <p>未成工事支出金等 未成工事支出金 個別法による原価法</p> <p>販売用不動産 個別法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <p>材料貯蔵品 主として総平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p>				

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産（リース資産を除く）・投資不動産</p> <p>当社及び国内連結子会社については主として定率法(平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法)を採用しています。</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。</p> <p>在外連結子会社については見積耐用年数に基づく定率法または定額法によっています。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、減価償却資産の耐用年数等に関する平成20年度法人税法の改正を契機として、機械装置の耐用年数について見直しを行い、当連結会計年度より改正後の法人税法に基づく耐用年数を適用しています。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微です。</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く） 定額法</p> <p>なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。</p> <p>ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法</p> <p>なお、リース取引に関する会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しています。</p>	<p>有形固定資産（リース資産を除く）・投資不動産</p> <p>当社及び国内連結子会社については主として定率法(平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法)を採用しています。</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。</p> <p>在外連結子会社については見積耐用年数に基づく定率法または定額法によっています。</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く） 同 左</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同 左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。</p> <p>完成工事補償引当金 完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当連結会計年度の売上高（完成工事高）に対する将来の見積補償額に基づいて計上しています。</p> <p>工事損失引当金 当連結会計年度末手持ち工事のうち損失が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しています。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。 会計基準変更時差異は、主として15年による均等額を費用処理しています。 過去勤務債務は、各連結会計年度発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として11年)による定額法により費用処理しています。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしています。</p>	<p>貸倒引当金 同 左</p> <p>完成工事補償引当金 同 左</p> <p>工事損失引当金 同 左</p> <p>訴訟等損失引当金 係争中の訴訟等に係る損失に備えるため、その経過等の状況に基づき合理的に見積もった損失負担見込額を計上しています。</p> <p>退職給付引当金 同 左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(4) 重要な収益及び費用の計上基準	<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>売上高（完成工事高）及び売上原価（完成工事原価）の計上基準</p> <p>売上高（完成工事高）の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。</p> <p>なお、当社及び一部の連結子会社については、平成21年3月31日以前に着手した工事契約のうち、工期が1年を超える工事は原則として工事進行基準を、小規模工事（一部の連結子会社を除き工事価格5億円未満）及び工期が1年以内のものは工事完成基準を適用しています。</p> <p>（会計方針の変更）</p> <p>当連結会計年度より、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）が適用されたことに伴い、当連結会計年度に着手した工事契約から適用しています。</p> <p>これにより、従来の方法によった場合と比べ、当連結会計年度に係る売上高（完成工事高）は21,702百万円増加し、営業利益は2,175百万円増加、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ2,195百万円増加しています。</p> <p>ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準</p> <p>リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっています。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>売上高（完成工事高）の計上基準 当社及び一部の連結子会社における売上高（完成工事高）の計上基準については、工期が1年を超える工事は原則として工事進行基準を適用しています。但し、小規模工事（一部の連結子会社を除き工事価格5億円未満）及び工期が1年以内のものは工事完成基準によっています。</p> <p>在外連結子会社は所在地域の会計基準に準拠して、工事進行基準を適用しています。</p> <p>工事進行基準による売上高 (完成工事高)</p> <p style="text-align: right;">243,671百万円</p> <p>ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっています。</p> <p>未実現損益の消去 未実現損益の消去については、「子会社及び関連会社の範囲に係る支配力基準及び影響力基準導入に伴う未実現損益の消去について」（平成11年3月24日 日本公認会計士協会）の適用により、平成10年10月31日以前に終了した連結会計年度に行われた取引に係る未実現損益については、消去していません。</p> <p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっています。</p> <p>連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しています。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p> <p>未実現損益の消去 同 左</p> <p>消費税等の会計処理 同 左</p> <p>連結納税制度の適用 同 左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	全面時価評価法によっています。	同 左
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれん及び負ののれんは金額が僅少なため発生年度に一括償却しています。	同 左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。	同 左

【会計処理の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用していません。</p> <p>これによる影響はありません。 (リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>これによる損益に与える影響は、借主側、貸主側ともにありません。</p> <p>なお、リース取引開始日が改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しています。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p> <p>(退職給付に係る会計基準の一部改正(その3)の適用)</p> <p>当連結会計年度より「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しています。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額ははありません。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>「預り金」については流動負債「その他」に含めて表示していましたが、資産総額の100分の5を超えたため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。</p> <p>なお、前連結会計年度の当該金額は8,486百万円です。</p>
	<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>「投資有価証券売却益」については区分掲記していましたが、特別利益の総額の100分の10を超えないため、特別利益「その他」に含めて表示することとしました。</p> <p>なお、当連結会計年度の当該金額は11百万円です。</p>
<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>「和解費用」については区分掲記していましたが、特別損失の総額の100分の10を超えないため、特別損失「その他」に含めて表示することとしました。</p> <p>なお、当連結会計年度の当該金額は304百万円です。</p>	
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>「投資有価証券売却損益(△は益)」については営業活動によるキャッシュ・フロー「その他」に含めて表示していましたが、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計年度の当該金額は△62百万円です。</p>	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>「投資有価証券売却損益(△は益)」については区分掲記していましたが、金額的重要性がなくなったため、営業活動によるキャッシュ・フロー「その他」に含めて表示することとしました。</p> <p>なお、当連結会計年度の当該金額は△11百万円です。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)																																																																																
<p>※1 未成工事支出金等の内訳は、次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">商品及び製品</td> <td style="text-align: right;">576百万円</td> </tr> <tr> <td>材料貯蔵品</td> <td style="text-align: right;">1,093</td> </tr> <tr> <td>未成工事支出金</td> <td style="text-align: right;">24,946</td> </tr> <tr> <td>販売用不動産</td> <td style="text-align: right;">139</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">26,755</td> </tr> </table>	商品及び製品	576百万円	材料貯蔵品	1,093	未成工事支出金	24,946	販売用不動産	139	計	26,755	<p>※1 未成工事支出金等の内訳は、次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">商品及び製品</td> <td style="text-align: right;">501百万円</td> </tr> <tr> <td>材料貯蔵品</td> <td style="text-align: right;">1,503</td> </tr> <tr> <td>未成工事支出金</td> <td style="text-align: right;">21,962</td> </tr> <tr> <td>販売用不動産</td> <td style="text-align: right;">135</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">24,103</td> </tr> </table>	商品及び製品	501百万円	材料貯蔵品	1,503	未成工事支出金	21,962	販売用不動産	135	計	24,103																																																												
商品及び製品	576百万円																																																																																
材料貯蔵品	1,093																																																																																
未成工事支出金	24,946																																																																																
販売用不動産	139																																																																																
計	26,755																																																																																
商品及び製品	501百万円																																																																																
材料貯蔵品	1,503																																																																																
未成工事支出金	21,962																																																																																
販売用不動産	135																																																																																
計	24,103																																																																																
<p>※2 このうち非連結子会社及び関連会社に対する金額は、次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">1,315百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券(出資金)</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,317</td> </tr> </table>	投資有価証券(株式)	1,315百万円	投資有価証券(出資金)	2	計	1,317	<p>※2 このうち非連結子会社及び関連会社に対する金額は、次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">1,437百万円</td> </tr> </table>	投資有価証券(株式)	1,437百万円																																																																								
投資有価証券(株式)	1,315百万円																																																																																
投資有価証券(出資金)	2																																																																																
計	1,317																																																																																
投資有価証券(株式)	1,437百万円																																																																																
<p>※3 投資不動産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">555百万円</p>	<p>※3 投資不動産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">587百万円</p>																																																																																
<p>※4 担保に供している資産及び担保付借入金等は次のとおりです。</p> <p>(イ)借入金等に対する担保差入資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預金</td> <td style="text-align: right;">62百万円</td> </tr> <tr> <td>受取手形・完成工事未収入金等</td> <td style="text-align: right;">2,151</td> </tr> <tr> <td>建物・構築物</td> <td style="text-align: right;">1,536</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(310)</td> </tr> <tr> <td>機械、運搬具及び工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">166</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(166)</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">12,807</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(1,236)</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">1,614</td> </tr> <tr> <td>投資不動産</td> <td style="text-align: right;">3,397</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">21,737</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(1,713)</td> </tr> </table> <p>()内は、工場財団抵当により、借入金380百万円の共同担保に供されているもの内書きです。</p> <p>(ロ)担保付借入金等</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">3,218百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(長期借入金からの振替額2,239百万円を含む)</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">2,073</td> </tr> <tr> <td>流動負債「その他」</td> <td style="text-align: right;">100</td> </tr> <tr> <td>固定負債「その他」</td> <td style="text-align: right;">625</td> </tr> </table> <p>(ハ)工事保証又は差入保証金代用として差入れている資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預金</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">9</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14</td> </tr> </table>	現金預金	62百万円	受取手形・完成工事未収入金等	2,151	建物・構築物	1,536		(310)	機械、運搬具及び工具器具備品	166		(166)	土地	12,807		(1,236)	投資有価証券	1,614	投資不動産	3,397	計	21,737		(1,713)	短期借入金	3,218百万円	(長期借入金からの振替額2,239百万円を含む)		長期借入金	2,073	流動負債「その他」	100	固定負債「その他」	625	現金預金	5百万円	投資有価証券	9	計	14	<p>※4 担保に供している資産及び担保付借入金等は次のとおりです。</p> <p>(イ)借入金等に対する担保差入資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預金</td> <td style="text-align: right;">66百万円</td> </tr> <tr> <td>受取手形・完成工事未収入金等</td> <td style="text-align: right;">3,401</td> </tr> <tr> <td>建物・構築物</td> <td style="text-align: right;">1,498</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(285)</td> </tr> <tr> <td>機械、運搬具及び工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">119</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(119)</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">12,961</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(1,236)</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">1,991</td> </tr> <tr> <td>投資不動産</td> <td style="text-align: right;">3,365</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">23,405</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(1,642)</td> </tr> </table> <p>()内は、工場財団抵当により、共同担保に供されているもの内書きです。</p> <p>(ロ)担保付借入金等</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">5,757百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(長期借入金からの振替額876百万円を含む)</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,197</td> </tr> <tr> <td>預り金</td> <td style="text-align: right;">100</td> </tr> <tr> <td>固定負債「その他」</td> <td style="text-align: right;">525</td> </tr> </table> <p>(ハ)工事保証又は差入保証金代用として差入れている資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預金</td> <td style="text-align: right;">2,426百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">9</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,436</td> </tr> </table>	現金預金	66百万円	受取手形・完成工事未収入金等	3,401	建物・構築物	1,498		(285)	機械、運搬具及び工具器具備品	119		(119)	土地	12,961		(1,236)	投資有価証券	1,991	投資不動産	3,365	計	23,405		(1,642)	短期借入金	5,757百万円	(長期借入金からの振替額876百万円を含む)		長期借入金	1,197	預り金	100	固定負債「その他」	525	現金預金	2,426百万円	投資有価証券	9	計	2,436
現金預金	62百万円																																																																																
受取手形・完成工事未収入金等	2,151																																																																																
建物・構築物	1,536																																																																																
	(310)																																																																																
機械、運搬具及び工具器具備品	166																																																																																
	(166)																																																																																
土地	12,807																																																																																
	(1,236)																																																																																
投資有価証券	1,614																																																																																
投資不動産	3,397																																																																																
計	21,737																																																																																
	(1,713)																																																																																
短期借入金	3,218百万円																																																																																
(長期借入金からの振替額2,239百万円を含む)																																																																																	
長期借入金	2,073																																																																																
流動負債「その他」	100																																																																																
固定負債「その他」	625																																																																																
現金預金	5百万円																																																																																
投資有価証券	9																																																																																
計	14																																																																																
現金預金	66百万円																																																																																
受取手形・完成工事未収入金等	3,401																																																																																
建物・構築物	1,498																																																																																
	(285)																																																																																
機械、運搬具及び工具器具備品	119																																																																																
	(119)																																																																																
土地	12,961																																																																																
	(1,236)																																																																																
投資有価証券	1,991																																																																																
投資不動産	3,365																																																																																
計	23,405																																																																																
	(1,642)																																																																																
短期借入金	5,757百万円																																																																																
(長期借入金からの振替額876百万円を含む)																																																																																	
長期借入金	1,197																																																																																
預り金	100																																																																																
固定負債「その他」	525																																																																																
現金預金	2,426百万円																																																																																
投資有価証券	9																																																																																
計	2,436																																																																																

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)																
<p>※5 連結子会社であります三井住建道路㈱が「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日改正)に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しています。</p> <p>再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法</p> <p>再評価を行った年月日 平成13年3月31日 再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と土地再評価法に基づく再評価後の帳簿価額との差額 603百万円</p> <p>6 偶発債務(保証債務等) 下記の会社等の銀行借入金等に対して保証等を行っています。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">吉井企画㈱</td> <td style="text-align: right;">2,903百万円</td> </tr> <tr> <td>三井プレコン㈱</td> <td style="text-align: right;">478</td> </tr> <tr> <td>その他(5社)</td> <td style="text-align: right;">538</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,920</td> </tr> </table> <p>7 受取手形裏書譲渡高 40百万円</p> <p>8 _____</p>	吉井企画㈱	2,903百万円	三井プレコン㈱	478	その他(5社)	538	計	3,920	<p>※5 連結子会社であります三井住建道路㈱が「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日改正)に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しています。</p> <p>再評価の方法 同左</p> <p>再評価を行った年月日 平成13年3月31日 再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と土地再評価法に基づく再評価後の帳簿価額との差額 662百万円</p> <p>6 偶発債務(保証債務) 下記の会社等の銀行借入金等に対して保証等を行っています。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">吉井企画㈱</td> <td style="text-align: right;">2,847百万円</td> </tr> <tr> <td>三井プレコン㈱</td> <td style="text-align: right;">318</td> </tr> <tr> <td>その他(4社)</td> <td style="text-align: right;">411</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,576</td> </tr> </table> <p>7 受取手形裏書譲渡高 10百万円</p> <p>※8 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しています。</p> <p>損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は159百万円です。</p>	吉井企画㈱	2,847百万円	三井プレコン㈱	318	その他(4社)	411	計	3,576
吉井企画㈱	2,903百万円																
三井プレコン㈱	478																
その他(5社)	538																
計	3,920																
吉井企画㈱	2,847百万円																
三井プレコン㈱	318																
その他(4社)	411																
計	3,576																

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1	※1 工事進行基準による売上高(完成工事高) 213,404百万円
2	※2 売上原価(完成工事原価)に含まれる工事損失引当 金繰入額 327百万円
※3 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次 のとおりです。 従業員給料手当 8,009百万円 退職給付費用 1,349 地代家賃 2,154	※3 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次 のとおりです。 従業員給料手当 6,849百万円 退職給付費用 1,197 地代家賃 2,080 貸倒引当金繰入額 81
4 研究開発費 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発 費は1,144百万円です。	4 研究開発費 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発 費は1,015百万円です。
※5 前期損益修正益の内訳は次のとおりです。 貸倒引当金戻入額 206百万円 償却済債権取立益 265 その他 7 計 479	※5 前期損益修正益の内訳は次のとおりです。 貸倒引当金戻入額 119百万円 償却済債権取立益 21 その他 12 計 153
※6 固定資産売却益の内訳は次のとおりです。 ゴルフ会員権等売却益 6百万円 その他 6 計 13	※6 固定資産売却益の内訳は次のとおりです。 建物・構築物 13百万円 投資不動産 39 その他 7 計 60
※7 固定資産処分損の内訳は次のとおりです。 除却損 276百万円 売却損 77 ゴルフ会員権等売却損 13 計 367	※7 固定資産処分損の内訳は次のとおりです。 除却損 43百万円 売却損 8 計 51
※8 早期退職者募集に伴う退職金支給時の特別加算金 の他、再就職支援費用を含めて表示しています。	8
9	※9 首都圏オフィス統合の他、本支店の移転に伴う費 用を計上しています。
※10 特別損失「その他」の内訳は次のとおりです。 和解費用(注)1 304百万円 PCB廃棄物処分費用(注)2 220 貸倒損失 185 その他 481 計 1,191 (注)1 訴訟和解金の他、今後和解が想定され る事案に対する解決金を含めて表示して います。 2 PCB廃棄物処分にかかる今後の処分 費用について表示しています。	※10 特別損失「その他」の内訳は次のとおりです。 ゴルフ会員権評価損 13百万円 和解費用 8 非上場株式評価損 8 その他 19 計 49

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)	摘要
普通株式	271,242,956	3,854,130	—	275,097,086	(注)1
第一回優先株式	870,000	—	870,000	—	(注)2
第二回A種優先株式	4,500,000	—	—	4,500,000	
第三回C種優先株式	5,868,700	—	—	5,868,700	
第三回D種優先株式	6,000,000	—	38,100	5,961,900	(注)2
合計	288,481,656	3,854,130	908,100	291,427,686	

(注)1 普通株式の増加は、第一回及び第三回D種優先株式の普通株式を対価とする取得請求権行使によるものです。

2 優先株式の減少は、取得請求権行使により自己株式となった第一回及び第三回D種優先株式の消却によるものです。

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)	摘要
普通株式	377,598	38,827	5,242	411,183	(注)1、2
第一回優先株式	—	870,000	870,000	—	(注)3、4
第三回D種優先株式	—	38,100	38,100	—	(注)3、4
合計	377,598	946,927	913,342	411,183	

(注)1 普通株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものです。

2 普通株式の減少は、単元未満株式の買増請求による売渡しによるものです。

3 優先株式の増加は、第一回及び第三回D種優先株式の普通株式を対価とする取得請求権行使によるものです。

4 優先株式の減少は、第一回及び第三回D種優先株式の普通株式を対価とする取得請求権行使により増加した自己株式を消却したことによるものです。

3 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)	摘要
普通株式	275,097,086	216,512	—	275,313,598	(注) 1
第二回A種優先株式	4,500,000	—	—	4,500,000	
第三回C種優先株式	5,868,700	—	7,500	5,861,200	(注) 2
第三回D種優先株式	5,961,900	—	—	5,961,900	
合計	291,427,686	216,512	7,500	291,636,698	

- (注) 1 普通株式の増加は、第三回C種優先株式の普通株式を対価とする取得請求権行使によるものです。
 2 優先株式の減少は、取得請求権行使により自己株式となった第三回C種優先株式の消却によるものです。

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)	摘要
普通株式	411,183	14,722	669	425,236	(注) 1、2
第三回C種優先株式	—	7,500	7,500	—	(注) 3、4
合計	411,183	22,222	8,169	425,236	

- (注) 1 普通株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものです。
 2 普通株式の減少は、単元未満株式の買増請求による売渡しによるものです。
 3 優先株式の増加は、第三回C種優先株式の普通株式を対価とする取得請求権行使によるものです。
 4 優先株式の減少は、第三回C種優先株式の普通株式を対価とする取得請求権行使により増加した自己株式を消却したことによるものです。

3 配当に関する事項

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	第二回A種優先株式	38	利益 剰余金	8.45	平成22年3月31日	平成22年6月30日
	第三回C種優先株式	394		67.25		
	第三回D種優先株式	400		67.25		
合計	—	833	—	—	—	—

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額の関係 (平成21年3月31日)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額の関係 (平成22年3月31日)
現金預金勘定 25,296百万円	現金預金勘定 29,768百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金等 $\Delta 1,301$	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金等 $\Delta 2,801$
<hr/> 現金及び現金同等物 23,995	<hr/> 現金及び現金同等物 26,967

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)			
I 借主側				I 借主側			
1 リース取引開始日が改正適用初年度開始前の所有権 移転外ファイナンス・リース取引				1 リース取引開始日が改正適用初年度開始前の所有権 移転外ファイナンス・リース取引			
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額				① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
機械、運搬具及 び工具器具備品	1,032	459	572	機械、運搬具及 び工具器具備品	774	358	415
無形固定資産	268	157	111	無形固定資産	173	113	59
合計	1,300	617	683	合計	947	472	475
② 未経過リース料期末残高相当額				② 未経過リース料期末残高相当額			
1年内			201百万円	1年内			157百万円
1年超			506	1年超			340
計			708	計			498
③ 支払リース料 326百万円				③ 支払リース料 220百万円			
④ 減価償却費相当額 288百万円				④ 減価償却費相当額 192百万円			
⑤ 支払利息相当額 36百万円				⑤ 支払利息相当額 26百万円			
⑥ 減価償却費相当額の算定方法				⑥ 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価 保証の取り決めがある場合は残価保証額)とする定 額法によっています。				同 左			
⑦ 利息相当額の算定方法				⑦ 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との 差額を利息相当額とし各期への配分方法については 利息法によっています。				同 左			
2 オペレーティング・リース取引				2 オペレーティング・リース取引			
未経過リース料				未経過リース料			
1年内			14百万円	1年内			11百万円
1年超			21	1年超			10
計			35	計			21
II 貸主側				II 貸主側			
リース取引開始日が改正適用初年度開始前の所有権 移転外ファイナンス・リース取引				リース取引開始日が改正適用初年度開始前の所有権 移転外ファイナンス・リース取引			
① リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末 残高				① リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末 残高			
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)
機械、運搬具及 び工具器具備品	51	32	19	機械、運搬具及 び工具器具備品	27	19	7
② 未経過リース料期末残高相当額				② 未経過リース料期末残高相当額			
1年内			10百万円	1年内			7百万円
1年超			13	1年超			6
計			24	計			13
なお、未経過リース料期末残高相当額は、営業債 権の期末残高等に占める割合が低いため、受取利子 込み法によっています。				なお、未経過リース料期末残高相当額は、営業債 権の期末残高等に占める割合が低いため、受取利子 込み法によっています。			
③ 受取リース料 15百万円				③ 受取リース料 9百万円			
④ 減価償却費 12百万円				④ 減価償却費 8百万円			

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されています。また、投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信・債権管理プログラムに則り、受取手形・完成工事未収入金等について取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに支払期日及び債権残高の管理を行っています。これにより、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や回収不能リスクの低減を図っています。連結子会社についても、当社の与信・債権管理プログラムに準じて、同様の管理を行っています。

満期保有目的の債券は格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少です。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は外貨建ての営業債権を有していますが、恒常的に同じ外貨建ての同程度の営業債務残高があるため、為替の変動リスクは僅少です。

借入金の使途は運転資金(主として短期)であり、当社グループでは、各社が適時に資金繰計画を作成・更新することにより管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていません(注2)参照)。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預金	29,768	29,768	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等 貸倒引当金(*)	102,129 △1,104		
	101,025	100,980	△44
(3) 投資有価証券	2,045	2,045	0
①満期保有目的の債券	9	9	0
②その他有価証券	2,035	2,035	—
(4) 長期貸付金 貸倒引当金(*)	7,611 △5,792		
	1,819	1,645	△173
(5) 破産債権、更生債権等 貸倒引当金(*)	7,969 △7,461		
	507	507	△0
(6) 長期営業外未収入金 貸倒引当金(*)	45,104 △40,421		
	4,683	4,635	△48
資産計	139,848	139,582	△266
(1) 支払手形・工事未払金等	122,336	122,336	—
(2) 短期借入金	6,642	6,653	11
(3) 長期借入金	1,197	1,163	△33
負債計	130,175	130,153	△22

(*) 個別に計上している貸倒引当金を控除しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金預金

預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、信用リスクを加味した将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値によっています。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっています。

また、有価証券について定められた注記事項は、「有価証券関係」に記載しています。

(4) 長期貸付金、(5) 破産債権、更生債権等並びに(6) 長期営業外未収入金

当社では、これらの時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その信用リスクを加味した将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しています。また、貸倒懸念債権については、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しています。

負 債

(1) 支払手形・工事未払金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(2) 短期借入金

短期借入金に含まれる1年以内返済予定の長期借入金に関しては(3)長期借入金と同様な方法にて時価を算定しています。また、その他の短期借入金は短期で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額4,114百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	29,624	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	96,575	4,449	—	—
投資有価証券 満期保有目的の債券(国債)	—	9	—	—
長期貸付金	29	18	784	987
破産債権、更生債権等(*)	21	6	—	—
長期営業外未収入金(*)	979	1,543	0	—
合計	127,231	6,027	784	987

(*) 破産債権、更生債権等のうち479百万円及び長期営業外未収入金のうち2,160百万円については、回収時期を合理的に見込むことができないため、上表には記載していません。

(注4) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
連結附属明細表「借入金等明細表」に記載しています。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しています。

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類	前連結会計年度 (平成21年3月31日)		
	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの 国債	9	9	0

2 その他有価証券で時価のあるもの

種類	前連結会計年度 (平成21年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	292	303	11
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	1,726	1,353	△372
合計	2,018	1,657	△361

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
売却額 (百万円)		1,291
売却益の合計額 (百万円)		335

4 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額
その他有価証券

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	
非上場株式 (百万円)		2,683
非連結子会社及び 関連会社株式 (百万円)		1,315
非連結子会社出資金 (百万円)		2

5 満期保有目的の債券の今後の償還予定額

種類	前連結会計年度 (平成21年3月31日)			
	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券 国債	—	9	—	—

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 満期保有目的の債券

種類	当連結会計年度 (平成22年3月31日)		
	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの 国債	9	9	0

2 その他有価証券

種類	当連結会計年度 (平成22年3月31日)		
	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	1,064	835	229
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	970	1,117	△147
合計	2,035	1,953	82

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)
株式	78	9

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)及び

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を行っていないので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																				
<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度及び適格退職年金制度を設けています。</p>	<p>1 採用している退職給付制度の概要 同 左</p>																																				
<p>2 退職給付債務に関する事項 (平成21年3月31日)</p>	<p>2 退職給付債務に関する事項 (平成22年3月31日)</p>																																				
<table><tr><td>(1) 退職給付債務</td><td>△30,457百万円</td></tr><tr><td>(2) 年金資産</td><td>364</td></tr><tr><td>(3) 未積立退職給付債務</td><td>△30,092</td></tr><tr><td>(4) 会計基準変更時差異の未処理額</td><td>11,901</td></tr><tr><td>(5) 未認識数理計算上の差異</td><td>2,301</td></tr><tr><td>(6) 未認識過去勤務債務</td><td>221</td></tr><tr><td>(7) 連結貸借対照表計上額純額</td><td>△15,669</td></tr><tr><td>(8) 前払年金費用</td><td>21</td></tr><tr><td>(9) 退職給付引当金</td><td>△15,690</td></tr></table>	(1) 退職給付債務	△30,457百万円	(2) 年金資産	364	(3) 未積立退職給付債務	△30,092	(4) 会計基準変更時差異の未処理額	11,901	(5) 未認識数理計算上の差異	2,301	(6) 未認識過去勤務債務	221	(7) 連結貸借対照表計上額純額	△15,669	(8) 前払年金費用	21	(9) 退職給付引当金	△15,690	<table><tr><td>(1) 退職給付債務</td><td>△27,351百万円</td></tr><tr><td>(2) 年金資産</td><td>370</td></tr><tr><td>(3) 未積立退職給付債務</td><td>△26,980</td></tr><tr><td>(4) 会計基準変更時差異の未処理額</td><td>9,917</td></tr><tr><td>(5) 未認識数理計算上の差異</td><td>1,909</td></tr><tr><td>(6) 未認識過去勤務債務</td><td>158</td></tr><tr><td>(7) 連結貸借対照表計上額純額</td><td>△14,994</td></tr><tr><td>(8) 前払年金費用</td><td>2</td></tr><tr><td>(9) 退職給付引当金</td><td>△14,996</td></tr></table>	(1) 退職給付債務	△27,351百万円	(2) 年金資産	370	(3) 未積立退職給付債務	△26,980	(4) 会計基準変更時差異の未処理額	9,917	(5) 未認識数理計算上の差異	1,909	(6) 未認識過去勤務債務	158	(7) 連結貸借対照表計上額純額	△14,994	(8) 前払年金費用	2	(9) 退職給付引当金	△14,996
(1) 退職給付債務	△30,457百万円																																				
(2) 年金資産	364																																				
(3) 未積立退職給付債務	△30,092																																				
(4) 会計基準変更時差異の未処理額	11,901																																				
(5) 未認識数理計算上の差異	2,301																																				
(6) 未認識過去勤務債務	221																																				
(7) 連結貸借対照表計上額純額	△15,669																																				
(8) 前払年金費用	21																																				
(9) 退職給付引当金	△15,690																																				
(1) 退職給付債務	△27,351百万円																																				
(2) 年金資産	370																																				
(3) 未積立退職給付債務	△26,980																																				
(4) 会計基準変更時差異の未処理額	9,917																																				
(5) 未認識数理計算上の差異	1,909																																				
(6) 未認識過去勤務債務	158																																				
(7) 連結貸借対照表計上額純額	△14,994																																				
(8) 前払年金費用	2																																				
(9) 退職給付引当金	△14,996																																				
<p>(注) 当社の退職給付制度の一部及び一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しています。</p>	<p>(注) 同左</p>																																				
<p>3 退職給付費用に関する事項 (自 平成20年4月1日至 平成21年3月31日)</p>	<p>3 退職給付費用に関する事項 (自 平成21年4月1日至 平成22年3月31日)</p>																																				
<table><tr><td>(1) 勤務費用(注)</td><td>1,421百万円</td></tr><tr><td>(2) 利息費用</td><td>821</td></tr><tr><td>(3) 期待運用収益</td><td>△2</td></tr><tr><td>(4) 会計基準変更時差異の費用処理額</td><td>1,989</td></tr><tr><td>(5) 数理計算上の差異の費用処理額</td><td>381</td></tr><tr><td>(6) 過去勤務債務の費用処理額</td><td>62</td></tr><tr><td>(7) 退職給付費用</td><td>4,675</td></tr></table>	(1) 勤務費用(注)	1,421百万円	(2) 利息費用	821	(3) 期待運用収益	△2	(4) 会計基準変更時差異の費用処理額	1,989	(5) 数理計算上の差異の費用処理額	381	(6) 過去勤務債務の費用処理額	62	(7) 退職給付費用	4,675	<table><tr><td>(1) 勤務費用(注)</td><td>1,230百万円</td></tr><tr><td>(2) 利息費用</td><td>721</td></tr><tr><td>(3) 期待運用収益</td><td>△1</td></tr><tr><td>(4) 会計基準変更時差異の費用処理額</td><td>1,983</td></tr><tr><td>(5) 数理計算上の差異の費用処理額</td><td>429</td></tr><tr><td>(6) 過去勤務債務の費用処理額</td><td>62</td></tr><tr><td>(7) 退職給付費用</td><td>4,426</td></tr></table>	(1) 勤務費用(注)	1,230百万円	(2) 利息費用	721	(3) 期待運用収益	△1	(4) 会計基準変更時差異の費用処理額	1,983	(5) 数理計算上の差異の費用処理額	429	(6) 過去勤務債務の費用処理額	62	(7) 退職給付費用	4,426								
(1) 勤務費用(注)	1,421百万円																																				
(2) 利息費用	821																																				
(3) 期待運用収益	△2																																				
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額	1,989																																				
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	381																																				
(6) 過去勤務債務の費用処理額	62																																				
(7) 退職給付費用	4,675																																				
(1) 勤務費用(注)	1,230百万円																																				
(2) 利息費用	721																																				
(3) 期待運用収益	△1																																				
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額	1,983																																				
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	429																																				
(6) 過去勤務債務の費用処理額	62																																				
(7) 退職給付費用	4,426																																				
<p>(注) 1 上記退職給付費用以外に退職特別加算金等557百万円を特別損失として計上しています。 2 簡便法により計上している退職給付費用は「(1)勤務費用」に計上しています。</p>	<p>(注) 簡便法により計上している退職給付費用は「(1)勤務費用」に計上しています。</p>																																				
<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p>	<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p>																																				
<table><tr><td>(1) 退職給付見込額の期間配分方法</td><td>期間定額基準</td></tr><tr><td>(2) 割引率</td><td>主として2.5%</td></tr><tr><td>(3) 期待運用収益率</td><td>2.0%</td></tr><tr><td>(4) 過去勤務債務の額の処理年数</td><td>主として11年</td></tr><tr><td>(5) 数理計算上の差異の処理年数</td><td>主として11年</td></tr><tr><td>(6) 会計基準変更時差異の処理年数</td><td>主として15年</td></tr></table>	(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	(2) 割引率	主として2.5%	(3) 期待運用収益率	2.0%	(4) 過去勤務債務の額の処理年数	主として11年	(5) 数理計算上の差異の処理年数	主として11年	(6) 会計基準変更時差異の処理年数	主として15年	<table><tr><td>(1) 退職給付見込額の期間配分方法</td><td>同左</td></tr><tr><td>(2) 割引率</td><td>同左</td></tr><tr><td>(3) 期待運用収益率</td><td>1.0%</td></tr><tr><td>(4) 過去勤務債務の額の処理年数</td><td>同左</td></tr><tr><td>(5) 数理計算上の差異の処理年数</td><td>同左</td></tr><tr><td>(6) 会計基準変更時差異の処理年数</td><td>同左</td></tr></table>	(1) 退職給付見込額の期間配分方法	同左	(2) 割引率	同左	(3) 期待運用収益率	1.0%	(4) 過去勤務債務の額の処理年数	同左	(5) 数理計算上の差異の処理年数	同左	(6) 会計基準変更時差異の処理年数	同左												
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																				
(2) 割引率	主として2.5%																																				
(3) 期待運用収益率	2.0%																																				
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	主として11年																																				
(5) 数理計算上の差異の処理年数	主として11年																																				
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	主として15年																																				
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	同左																																				
(2) 割引率	同左																																				
(3) 期待運用収益率	1.0%																																				
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	同左																																				
(5) 数理計算上の差異の処理年数	同左																																				
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	同左																																				

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)		当連結会計年度 (平成22年3月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	百万円	繰延税金資産	百万円
繰越欠損金	89,446	繰越欠損金	82,652
退職給付引当金否認額	6,382	退職給付引当金否認額	6,097
貸倒引当金繰入限度超過額	4,140	貸倒引当金繰入限度超過額	3,935
完成工事補償引当金否認額	601	訴訟等損失引当金否認額	539
その他	3,202	完成工事補償引当金否認額	506
繰延税金資産小計	103,773	その他	3,033
評価性引当額	△98,788	繰延税金資産小計	96,764
繰延税金資産合計	4,984	評価性引当額	△91,768
繰延税金負債		繰延税金資産合計	4,996
その他有価証券評価差額金	△1	繰延税金負債	
連結上の引当金調整による額	△23	その他有価証券評価差額金	△35
繰延税金負債合計	△24	連結上の引当金調整による額	△18
繰延税金資産の純額	4,960	繰延税金負債合計	△53
		繰延税金資産の純額	4,942
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
税金等調整前当期純損失のため記載していません。		法定実効税率	40.7%
		(調整)	
		永久に損金に算入されない項目	4.6
		永久に益金に算入されない項目	△1.0
		住民税均等割等	△1.5
		評価性引当額の増減	△17.2
		連結調整等	△0.4
		その他	△1.0
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.2

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 賃貸等不動産の状況に関する事項

一部の子会社で、埼玉県に賃貸用の倉庫(土地を含む。)を有しています。平成22年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は134百万円です。

2 賃貸等不動産の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価 (百万円)
前連結会計年度末残高 (百万円)	当連結会計年度増減額 (百万円)	当連結会計年度末残高 (百万円)	
3,397	△31	3,365	2,857

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

2 当連結会計年度増減額は、当期減価償却額(31百万円)です。

3 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額です。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しています。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)及び

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計額及び資産の金額の合計額に占める建設事業の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しました。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)及び

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める日本の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しました。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

海外売上高の合計額が、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しました。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	31,839	2,778	34,617
II 連結売上高(百万円)			336,476
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	9.5	0.8	10.3

(注) 1 国又は地域の区分は地理的近接度によっています。

2 各区分に属する主な国又は地域 (1) アジア・・・シンガポール・インド・ベトナム・タイ・フィリピン

(2) その他の地域・・・グアム・ケニア

3 海外売上高は当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高です。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しています。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

連結財務諸表提出会社の関連会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	吉井企画(株)	愛媛県松山市	10	不動産の売買・管理	所有直接30%	資金貸付及び保証 役員の兼任	債務保証	2,903	長期営業外未収入金	630

(注) 1 債務保証については、金融機関からの借入金に対して保証しています。

2 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

連結財務諸表提出会社の関連会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	吉井企画(株)	愛媛県松山市	10	不動産の売買・管理	所有直接30%	資金貸付及び保証 役員の兼任	債務保証	2,847	長期営業外未収入金	609

(注) 1 債務保証については、金融機関からの借入金に対して保証しています。

2 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	△62.79円	△54.76円
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	△18.86円	6.22円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	1株当たり当期純損失のため、 記載していません。	4.32円

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	16,936	20,310
純資産の部の合計額から 控除する金額 (百万円)	34,183	35,364
(うち優先株式の払込金額) (百万円)	(31,826)	(31,807)
(うち優先配当額) (百万円)	(—)	(833)
(うち少数株主持分) (百万円)	(2,356)	(2,723)
普通株式に係る期末の 純資産額 (百万円)	△17,246	△15,053
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式 (千株)	274,685	274,888

2 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)及び、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)		
当期純利益 又は当期純損失(△) (百万円)	△5,147	2,543
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	833
(うち優先配当額) (百万円)	(—)	(833)
普通株式に係る当期純利益 又は当期純損失(△) (百万円)	△5,147	1,710
普通株式の期中平均株式数 (千株)	272,908	274,857
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額 (百万円)	—	833
(うち優先配当額) (百万円)	(—)	(833)
普通株式増加数 (千株)	—	313,538
(うち優先株式) (千株)	(—)	(313,538)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第二回A種優先株式 4,500千株 第三回C種優先株式 5,868千株 第三回D種優先株式 5,961千株 これらの概要は「株式等の状況」に記載のとおりです。	—

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)										
<p>当社は、平成21年5月15日開催の取締役会において、平成21年6月26日開催の第6期定時株主総会に、資本金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分について付議することを決議し、当該株主総会にて承認可決されました。</p> <p>1) 資本金及び利益準備金の額の減少の目的 平成21年3月期における損失計上に伴い発生する欠損のてん補を行うことにより、今後の資本政策の機動性を確保するため、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき資本金及び利益準備金の額を減少するものです。</p> <p>2) 資本金の額の減少の要領</p> <p>(1) 減少する資本金の額 平成21年3月31日現在の資本金の額 16,859,138,046円のうち4,855,340,151円を減少させ、減少後の資本金を12,003,797,895円とします。</p> <p>(2) 資本金の額の減少の方法 発行済株式総数の変更は行わず、資本金の額のみを減少し、減少する資本金の額全額をその他資本剰余金へ振り替えます。</p> <p>3) 利益準備金の額の減少の要領 平成21年3月31日現在の利益準備金 109,573,525円全額を減少し、減少額全額を繰越利益剰余金に振り替えます。</p> <p>4) 剰余金の処分の内容 資本金の額の減少に伴い増加したその他資本剰余金4,855,340,151円のうち4,253,062,929円を繰越利益剰余金に振り替え、繰越利益剰余金の欠損(繰越欠損金)をてん補します。 なお、剰余金の処分後のその他資本剰余金は602,277,222円となります。</p> <p>5) 資本金及び利益準備金の額の減少の日程 (予定)</p> <table data-bbox="247 1451 790 1617"> <tr> <td>(1) 取締役会決議日</td> <td>平成21年5月15日</td> </tr> <tr> <td>(2) 株主総会決議日</td> <td>平成21年6月26日</td> </tr> <tr> <td>(3) 債権者異議申述公告日</td> <td>平成21年6月29日</td> </tr> <tr> <td>(4) 債権者異議申述最終期日</td> <td>平成21年7月29日</td> </tr> <tr> <td>(5) 効力発生日</td> <td>平成21年7月31日</td> </tr> </table>	(1) 取締役会決議日	平成21年5月15日	(2) 株主総会決議日	平成21年6月26日	(3) 債権者異議申述公告日	平成21年6月29日	(4) 債権者異議申述最終期日	平成21年7月29日	(5) 効力発生日	平成21年7月31日	
(1) 取締役会決議日	平成21年5月15日										
(2) 株主総会決議日	平成21年6月26日										
(3) 債権者異議申述公告日	平成21年6月29日										
(4) 債権者異議申述最終期日	平成21年7月29日										
(5) 効力発生日	平成21年7月31日										

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,190	5,715	1.9	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,489	926	2.7	—
1年以内に返済予定のリース債務	44	63	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,123	1,197	2.8	平成23年4月1日～平成39年6月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	145	164	—	平成23年4月1日～平成27年7月31日
其他有利子負債				
従業員預り金	1,674	1,608	1.0	—
合計	8,667	9,676	—	—

(注) 1 「平均利率」については期末残高に対する加重平均法により算出しています。

なお、リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載していません。

2 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	856	37	37	37
リース債務	52	41	38	31

3 その他有利子負債は、連結貸借対照表上は流動負債「その他」として表示しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	第2四半期 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	第3四半期 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	第4四半期 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
売上高 (百万円)	63,485	84,264	85,167	103,558
税金等調整前四半期純利益又は四半期純損失(△) (百万円)	△598	1,574	1,605	1,273
四半期純利益又は四半期純損失(△) (百万円)	△704	1,369	1,189	688
1株当たり四半期純利益又は四半期純損失(△) (円)	△2.56	4.98	4.33	△0.52

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	※3 16,964	※3 19,648
受取手形	※3 3,428	※3 1,426
完成工事未収入金	105,863	※3 84,889
未成工事支出金	※1 24,654	※1, ※6 20,548
短期貸付金	※2 7,989	※2 8,211
繰延税金資産	2,000	2,900
未収入金	3,247	2,326
立替金	9,259	9,786
その他	※3 4,863	※3 2,905
貸倒引当金	△5,110	△2,399
流動資産合計	173,160	150,242

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,341	4,719
減価償却累計額	△2,842	△2,939
建物（純額）	※3 1,499	※3 1,780
構築物	703	698
減価償却累計額	△599	△607
構築物（純額）	※3 103	※3 90
機械及び装置	3,451	3,453
減価償却累計額	△3,162	△3,163
機械及び装置（純額）	289	289
車両運搬具	149	133
減価償却累計額	△126	△116
車両運搬具（純額）	22	17
工具器具・備品	3,612	3,576
減価償却累計額	△3,290	△3,263
工具器具・備品（純額）	322	312
土地	※3 5,349	※3 5,325
建設仮勘定	12	9
有形固定資産合計	7,599	7,825
無形固定資産	1,674	1,865
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 4,121	※3 4,494
関係会社株式	※3 4,280	※3 4,238
関係会社出資金	298	296
長期貸付金	6,631	6,581
従業員に対する長期貸付金	1,038	976
関係会社長期貸付金	1,700	1,700
破産債権、更生債権等	8,692	7,810
長期前払費用	54	48
繰延税金資産	2,500	1,566
長期保証金	—	2,347
長期営業外未収入金	41,005	45,484
その他	7,149	5,342
貸倒引当金	△55,022	△56,398
投資その他の資産合計	22,452	24,488
固定資産合計	31,725	34,178
資産合計	204,886	184,421

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※2 49,774	※2 42,380
工事未払金	※2 72,154	※2 62,461
短期借入金	※3 4,180	※3 5,528
未払金	4,953	2,729
未払費用	1,447	1,455
未払法人税等	198	268
未払消費税等	5,891	4,389
未成工事受入金	27,140	20,872
預り金	7,888	11,999
完成工事補償引当金	1,442	1,223
工事損失引当金	448	※6 222
訴訟等損失引当金	—	1,325
その他	1,706	1,617
流動負債合計	177,227	156,476
固定負債		
長期借入金	※3 1,660	※3 820
退職給付引当金	13,890	13,060
その他	104	124
固定負債合計	15,655	14,005
負債合計	192,882	170,481
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,859	12,003
資本剰余金		
その他資本剰余金	—	601
資本剰余金合計	—	601
利益剰余金		
利益準備金	109	—
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△4,362	1,523
利益剰余金合計	△4,253	1,523
自己株式	△240	△241
株主資本合計	12,365	13,887
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△361	51
評価・換算差額等合計	△361	51
純資産合計	12,003	13,939
負債純資産合計	204,886	184,421

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
売上高		
完成工事高	327,258	※1 275,321
売上原価		
完成工事原価	310,849	※2 258,868
売上総利益		
完成工事総利益	16,409	16,453
販売費及び一般管理費		
役員報酬	87	81
従業員給料手当	6,230	5,096
退職給付費用	1,193	1,075
法定福利費	957	721
福利厚生費	133	99
修繕維持費	82	98
事務用品費	333	314
通信交通費	1,143	949
動力用水光熱費	129	106
調査研究費	180	240
広告宣伝費	46	42
交際費	38	29
寄付金	17	16
地代家賃	1,878	1,800
減価償却費	404	339
租税公課	386	326
保険料	291	250
貸倒引当金繰入額	6	—
雑費	958	890
販売費及び一般管理費合計	14,498	12,478
営業利益	1,910	3,974
営業外収益		
受取利息	※3 351	※3 283
受取配当金	※3 478	※3 179
保険配当金等	170	176
雇用調整助成金	—	109
その他	158	133
営業外収益合計	1,158	882
営業外費用		
支払利息	1,476	1,034
為替差損	188	—
その他	881	743
営業外費用合計	2,546	1,777
経常利益	522	3,078

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
特別利益		
前期損益修正益	※5 447	※5 112
固定資産売却益	※6 74	※6 48
投資有価証券売却益	394	—
その他	0	10
特別利益合計	916	171
特別損失		
貸倒引当金繰入額	3,246	105
関係会社株式評価損	502	—
退職特別加算金等	※7 557	—
訴訟等損失引当金繰入額	—	1,280
移転費用	—	※8 384
その他	※9 986	※9 65
特別損失合計	5,293	1,836
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△3,853	1,413
法人税、住民税及び事業税	△14	△109
法人税等調整額	2,000	—
法人税等合計	1,985	△109
当期純利益又は当期純損失 (△)	△5,839	1,523

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		52,165	16.8	45,853	17.7
労務費		13,657	4.4	13,161	5.1
(うち労務外注費)		(13,657)	(4.4)	(13,161)	(5.1)
外注費		202,062	65.0	161,742	62.5
経費		42,964	13.8	38,110	14.7
(うち人件費)		(17,069)	(5.5)	(15,589)	(6.0)
計		310,849	100	258,868	100

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算です。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	16,859	16,859
当期変動額		
資本金から剰余金への振替	—	△4,855
当期変動額合計	—	△4,855
当期末残高	16,859	12,003
資本剰余金		
その他資本剰余金		
前期末残高	—	—
当期変動額		
資本金から剰余金への振替	—	4,855
欠損填補	—	△4,253
自己株式の処分	—	△0
当期変動額合計	—	601
当期末残高	—	601
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	109	109
当期変動額		
欠損填補	—	△109
当期変動額合計	—	△109
当期末残高	109	—
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,480	△4,362
当期変動額		
欠損填補	—	4,362
当期純利益又は当期純損失 (△)	△5,839	1,523
自己株式の処分	△2	—
当期変動額合計	△5,842	5,885
当期末残高	△4,362	1,523
利益剰余金合計		
前期末残高	1,589	△4,253
当期変動額		
欠損填補	—	4,253
当期純利益又は当期純損失 (△)	△5,839	1,523
自己株式の処分	△2	—
当期変動額合計	△5,842	5,776
当期末残高	△4,253	1,523

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
自己株式		
前期末残高	△240	△240
当期変動額		
自己株式の取得	△2	△1
自己株式の処分	3	0
当期変動額合計	0	△0
当期末残高	△240	△241
株主資本合計		
前期末残高	18,207	12,365
当期変動額		
資本金から剰余金への振替	—	—
欠損填補	—	—
当期純利益又は当期純損失(△)	△5,839	1,523
自己株式の取得	△2	△1
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	△5,842	1,522
当期末残高	12,365	13,887
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	575	△361
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△937	413
当期変動額合計	△937	413
当期末残高	△361	51
純資産合計		
前期末残高	18,783	12,003
当期変動額		
資本金から剰余金への振替	—	—
欠損填補	—	—
当期純利益又は当期純損失(△)	△5,839	1,523
自己株式の取得	△2	△1
自己株式の処分	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△937	413
当期変動額合計	△6,779	1,935
当期末残高	12,003	13,939

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	子会社株式及び関連会社株式 同 左 その他有価証券 時価のあるもの 同 左 時価のないもの 同 左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	未成工事支出金 個別法による原価法 販売用不動産 個別法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) 材料貯蔵品 総平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) (会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しています。 これによる損益に与える影響は軽微です。	未成工事支出金 個別法による原価法 販売用不動産 個別法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) 材料貯蔵品 総平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
3 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産(リース資産を除く) 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しています。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。 (追加情報) 当社は、減価償却資産の耐用年数等に関する平成20年度法人税法の改正を契機として、機械装置の耐用年数について見直しを行い、当事業年度より改正後の法人税法に基づく耐用年数を適用しています。 これによる損益に与える影響は軽微です。	有形固定資産(リース資産を除く) 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しています。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>無形固定資産（リース資産は除く） 定額法 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によつています。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 なお、リース取引に関する会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しています。</p> <p>長期前払費用 定額法 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によつています。</p> <p>(少額減価償却資産) 取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、取得時に一括費用処理しています。</p>	<p>無形固定資産（リース資産は除く） 同 左</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同 左</p> <p>長期前払費用 同 左</p> <p>(少額減価償却資産) 同 左</p>
4 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。</p> <p>完成工事補償引当金 完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しています。</p> <p>工事損失引当金 当事業年度末手持ち工事のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しています。</p> <p>—————</p>	<p>貸倒引当金 同 左</p> <p>完成工事補償引当金 同 左</p> <p>工事損失引当金 同 左</p> <p>訴訟等損失引当金 係争中の訴訟等に係る損失に備えるため、その経過等の状況に基づき合理的に見積もった損失負担見込額を計上しています。</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	<p>退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しています。</p> <p>会計基準変更時差異は、15年による均等額を費用処理しています。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により費用処理しています。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。</p>	<p>退職給付引当金</p> <p>同 左</p>
<p>5 完成工事高及び完成工事原価の計上基準</p>	<p>完成工事高の計上基準</p> <p>完成工事高の計上基準については、工期が1年を超える工事は原則として工事進行基準を適用しています。</p> <p>但し、小規模工事(工事価格5億円未満)及び工期が1年以内のものは工事完成基準によっています。</p> <p>工事進行基準による完成工事高 225,903百万円</p>	<p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準</p> <p>完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗度の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。</p> <p>なお、平成21年3月31日以前に着手した工事契約のうち、工期が1年を超える工事は原則として工事進行基準を、小規模工事(工事価格5億円未満)及び工期が1年以内のものは工事完成基準を適用しています。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当事業年度より「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)が適用されたことに伴い、当事業年度に着手した工事契約から適用しています。</p> <p>これにより、従来の方法によった場合と比べ、当事業年度に係る完成工事高は20,452百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ2,147百万円増加しています。</p>
<p>6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>消費税等の会計処理</p> <p>消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は税抜方式によっています。</p> <p>連結納税制度の適用</p> <p>連結納税制度を適用しています。</p>	<p>消費税等の会計処理</p> <p>同 左</p> <p>連結納税制度の適用</p> <p>同 左</p>

【会計処理の変更】

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、リース取引開始日が改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しています。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p> <p>(退職給付に係る会計基準の一部改正(その3)の適用)</p> <p>当事業年度より「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しています。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額ははありません。</p>

【表示方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>—————</p>	<p>(貸借対照表関係) 「長期保証金」については投資その他の資産「その他」に含めて表示していましたが、資産総額の100分の1を超えたため、当事業年度より区分掲記することとしました。 なお、前事業年度の当該金額は1,626百万円です。</p>
<p>—————</p>	<p>(損益計算書関係) 「投資有価証券売却益」については区分掲記していましたが、特別利益の総額の100分の10を超えないため、特別利益「その他」に含めて表示することとしました。 なお、当事業年度の当該金額は9百万円です。</p>
<p>(損益計算書関係) 「和解費用」については区分掲記していましたが、特別損失の総額の100分の10を超えないため、特別損失「その他」に含めて表示することとしました。 なお、当事業年度の当該金額は304百万円です。</p>	<p>—————</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																																																		
<p>※1 未成工事支出金の内訳は、次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未成工事支出金</td> <td style="text-align: right;">24,517百万円</td> </tr> <tr> <td>販売用不動産</td> <td style="text-align: right;">137</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">24,654</td> </tr> </table>	未成工事支出金	24,517百万円	販売用不動産	137	計	24,654	<p>※1 未成工事支出金の内訳は、次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未成工事支出金</td> <td style="text-align: right;">20,414百万円</td> </tr> <tr> <td>販売用不動産</td> <td style="text-align: right;">133</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">20,548</td> </tr> </table>	未成工事支出金	20,414百万円	販売用不動産	133	計	20,548																																						
未成工事支出金	24,517百万円																																																		
販売用不動産	137																																																		
計	24,654																																																		
未成工事支出金	20,414百万円																																																		
販売用不動産	133																																																		
計	20,548																																																		
<p>※2 関係会社に対する資産及び負債のうち、区分掲記されたもの以外で各科目に含まれる主なものは、次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">7,979百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">947</td> </tr> <tr> <td>工事未払金</td> <td style="text-align: right;">18,695</td> </tr> </table> <p>なお、上記以外の関係会社に対する資産の合計額が、資産の総額の100分の1を超えており、その金額は2,868百万円です。</p>	短期貸付金	7,979百万円	支払手形	947	工事未払金	18,695	<p>※2 関係会社に対する資産及び負債のうち、区分掲記されたもの以外で各科目に含まれる主なものは、次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">8,201百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">637</td> </tr> <tr> <td>工事未払金</td> <td style="text-align: right;">12,879</td> </tr> </table> <p>なお、上記以外の関係会社に対する資産の合計額が、資産の総額の100分の1を超えており、その金額は2,548百万円です。</p>	短期貸付金	8,201百万円	支払手形	637	工事未払金	12,879																																						
短期貸付金	7,979百万円																																																		
支払手形	947																																																		
工事未払金	18,695																																																		
短期貸付金	8,201百万円																																																		
支払手形	637																																																		
工事未払金	12,879																																																		
<p>※3 担保に供している資産及び担保付借入金等は次のとおりです。</p> <p>(イ)借入金等に対する担保差入資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">1,269百万円</td> </tr> <tr> <td>流動資産「その他」</td> <td style="text-align: right;">117</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">416</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">46</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">5,209</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">1,601</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式</td> <td style="text-align: right;">358</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,019</td> </tr> </table> <p>(ロ)担保付借入金等</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">2,855百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding-left: 20px;">(長期借入金からの振替額1,402百万円を含む)</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,660</td> </tr> </table> <p>(ハ)工事保証又は差入保証金代用として差入れている資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預金</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> </table>	受取手形	1,269百万円	流動資産「その他」	117	建物	416	構築物	46	土地	5,209	投資有価証券	1,601	関係会社株式	358	計	9,019	短期借入金	2,855百万円	(長期借入金からの振替額1,402百万円を含む)		長期借入金	1,660	現金預金	5百万円	<p>※3 担保に供している資産及び担保付借入金等は次のとおりです。</p> <p>(イ)借入金等に対する担保差入資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">289百万円</td> </tr> <tr> <td>完成工事未収入金</td> <td style="text-align: right;">2,193</td> </tr> <tr> <td>流動資産「その他」</td> <td style="text-align: right;">130</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">436</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">40</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">5,209</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">1,978</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式</td> <td style="text-align: right;">358</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,636</td> </tr> </table> <p>(ロ)担保付借入金</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">5,528百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding-left: 20px;">(長期借入金からの振替額840百万円を含む)</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">820</td> </tr> </table> <p>(ハ)工事保証又は差入保証金代用として差入れている資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預金</td> <td style="text-align: right;">2,426百万円</td> </tr> </table>	受取手形	289百万円	完成工事未収入金	2,193	流動資産「その他」	130	建物	436	構築物	40	土地	5,209	投資有価証券	1,978	関係会社株式	358	計	10,636	短期借入金	5,528百万円	(長期借入金からの振替額840百万円を含む)		長期借入金	820	現金預金	2,426百万円
受取手形	1,269百万円																																																		
流動資産「その他」	117																																																		
建物	416																																																		
構築物	46																																																		
土地	5,209																																																		
投資有価証券	1,601																																																		
関係会社株式	358																																																		
計	9,019																																																		
短期借入金	2,855百万円																																																		
(長期借入金からの振替額1,402百万円を含む)																																																			
長期借入金	1,660																																																		
現金預金	5百万円																																																		
受取手形	289百万円																																																		
完成工事未収入金	2,193																																																		
流動資産「その他」	130																																																		
建物	436																																																		
構築物	40																																																		
土地	5,209																																																		
投資有価証券	1,978																																																		
関係会社株式	358																																																		
計	10,636																																																		
短期借入金	5,528百万円																																																		
(長期借入金からの振替額840百万円を含む)																																																			
長期借入金	820																																																		
現金預金	2,426百万円																																																		
<p>4 偶発債務(保証債務等)</p> <p>下記の会社等の銀行借入金等に対して保証等を行っています。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">吉井企画(株)</td> <td style="text-align: right;">2,903百万円</td> </tr> <tr> <td>(株)アメニティーライフ</td> <td style="text-align: right;">1,277</td> </tr> <tr> <td>三井プレコン(株)</td> <td style="text-align: right;">478</td> </tr> <tr> <td>SMCテック(株)</td> <td style="text-align: right;">426</td> </tr> <tr> <td>SMC商事(株)</td> <td style="text-align: right;">425</td> </tr> <tr> <td>その他(6社)</td> <td style="text-align: right;">538</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,050</td> </tr> </table>	吉井企画(株)	2,903百万円	(株)アメニティーライフ	1,277	三井プレコン(株)	478	SMCテック(株)	426	SMC商事(株)	425	その他(6社)	538	計	6,050	<p>4 偶発債務(保証債務)</p> <p>下記の会社等の銀行借入金等に対して保証を行っています。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">吉井企画(株)</td> <td style="text-align: right;">2,847百万円</td> </tr> <tr> <td>(株)アメニティーライフ</td> <td style="text-align: right;">888</td> </tr> <tr> <td>三井プレコン(株)</td> <td style="text-align: right;">318</td> </tr> <tr> <td>SMCテック(株)</td> <td style="text-align: right;">241</td> </tr> <tr> <td>その他(5社)</td> <td style="text-align: right;">523</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,819</td> </tr> </table>	吉井企画(株)	2,847百万円	(株)アメニティーライフ	888	三井プレコン(株)	318	SMCテック(株)	241	その他(5社)	523	計	4,819																								
吉井企画(株)	2,903百万円																																																		
(株)アメニティーライフ	1,277																																																		
三井プレコン(株)	478																																																		
SMCテック(株)	426																																																		
SMC商事(株)	425																																																		
その他(6社)	538																																																		
計	6,050																																																		
吉井企画(株)	2,847百万円																																																		
(株)アメニティーライフ	888																																																		
三井プレコン(株)	318																																																		
SMCテック(株)	241																																																		
その他(5社)	523																																																		
計	4,819																																																		
<p>5 流動資産「その他」(営業外受取手形) 裏書譲渡高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">15百万円</td> </tr> </table>		15百万円	<p>5</p>																																																
	15百万円																																																		
<p>6</p>	<p>※6 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しています。</p> <p>損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は82百万円です。</p>																																																		

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1	※1 工事進行基準による完成工事高 199,112百万円
2	※2 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額 222百万円
※3 関係会社との取引にかかるものが次のとおり含まれています。	※3 関係会社との取引にかかるものが次のとおり含まれています。
受取利息 257百万円	受取利息 231百万円
受取配当金 378	受取配当金 130
4 研究開発費 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は1,052百万円です。	4 研究開発費 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は927百万円です。
※5 前期損益修正益の内訳は次のとおりです。	※5 前期損益修正益の内訳は次のとおりです。
貸倒引当金戻入額 181百万円	貸倒引当金戻入額 87百万円
償却済債権取立益 265	償却済債権取立益 21
計 447	その他 3
※6 固定資産売却益の内訳は次のとおりです。	※6 固定資産売却益の内訳は次のとおりです。
建物 67百万円	投資その他の資産「その他」 (投資不動産) 39百万円
その他 7	その他 8
計 74	計 48
※7 早期退職者募集に伴う退職金支給時の特別加算金 の他、再就職支援費用を含めて表示しています。	7
8	※8 首都圏オフィス統合の他、本支店の移転に伴う費用を計上しています。
※9 特別損失「その他」の内訳は次のとおりです。	※9 特別損失「その他」の内訳は次のとおりです。
和解費用(注)1 304百万円	投資有価証券売却損 25百万円
固定資産処分損 265	固定資産処分損 17
PCB廃棄物処分費用(注)2 220	その他 23
その他 197	計 65
計 986	
(注) 1 訴訟和解金の他、今後和解が想定される事案に対する解決金を含めて表示しています。	
2 PCB廃棄物処分にかかる今後の処分費用について表示しています。	

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)	摘要
普通株式	377,598	38,827	5,242	411,183	(注)1、2
第一回優先株式	—	870,000	870,000	—	(注)3、4
第三回D種優先株式	—	38,100	38,100	—	(注)3、4
合計	377,598	946,927	913,342	411,183	

- (注) 1 普通株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものです。
2 普通株式の減少は、単元未満株式の買増請求による売渡しによるものです。
3 優先株式の増加は、第一回及び第三回D種優先株式の普通株式を対価とする取得請求権行使によるものです。
4 優先株式の減少は、第一回及び第三回D種優先株式の普通株式を対価とする取得請求権行使により増加した自己株式を消却したことによるものです。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)	摘要
普通株式	411,183	14,722	669	425,236	(注)1、2
第三回C種優先株式	—	7,500	7,500	—	(注)3、4
合計	411,183	22,222	8,169	425,236	

- (注) 1 普通株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものです。
2 普通株式の減少は、単元未満株式の買増請求による売渡しによるものです。
3 優先株式の増加は、第三回C種優先株式の普通株式を対価とする取得請求権行使によるものです。
4 優先株式の減少は、第三回C種優先株式の普通株式を対価とする取得請求権行使により増加した自己株式を消却したことによるものです。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)				当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)			
1 リース取引開始日が改正適用初年度開始前の所有権 移転外ファイナンス・リース取引				1 リース取引開始日が改正適用初年度開始前の所有権 移転外ファイナンス・リース取引			
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額				① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
車両運搬具	10	5	5	車両運搬具	10	7	3
工具器具 ・備品	217	119	98	工具器具・ 備品	130	77	53
無形固定資産	247	143	103	無形固定資産	155	99	56
合計	475	267	207	合計	296	183	113
② 未経過リース料期末残高相当額				② 未経過リース料期末残高相当額			
1年内			90百万円	1年内			55百万円
1年超			126	1年超			63
計			217	計			119
③ 支払リース料			138百万円	③ 支払リース料			91百万円
④ 減価償却費相当額			126百万円	④ 減価償却費相当額			81百万円
⑤ 支払利息相当額			11百万円	⑤ 支払利息相当額			6百万円
⑥ 減価償却費相当額の算定方法				⑥ 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価 保証の取り決めがある場合は残価保証額)とする定 額法によっています。				同 左			
⑦ 利息相当額の算定方法				⑦ 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との 差額を利息相当額とし各期への配分方法については 利息法によっています。				同 左			
2 オペレーティング・リース取引				2 オペレーティング・リース取引			
未経過リース料				未経過リース料			
1年内			2百万円	1年内			0百万円
1年超			2	1年超			1
計			4	計			2

(有価証券関係)

前事業年度

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの(平成21年3月31日)

種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	717	637	△79
合計	717	637	△79

当事業年度

子会社株式及び関連会社株式(平成22年3月31日)

種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	717	926	209
合計	717	926	209

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

種類	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	2,775
関連会社株式	745

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めていません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)		当事業年度 (平成22年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 百万円	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 百万円
	繰延税金資産		繰延税金資産
	繰越欠損金		繰越欠損金
	退職給付引当金否認額		退職給付引当金否認額
	貸倒引当金繰入限度超過額		貸倒引当金繰入限度超過額
	関係会社株式評価損否認額		関係会社株式評価損否認額
	完成工事補償引当金否認額		訴訟等損失引当金否認額
	その他		完成工事補償引当金否認額
	繰延税金資産小計		その他
	評価性引当額		繰延税金資産小計
	繰延税金資産合計		評価性引当額
	繰延税金負債		繰延税金資産合計
	繰延税金負債合計		繰延税金負債
	繰延税金資産の純額		その他有価証券評価差額金
			繰延税金負債合計
			繰延税金資産の純額
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 税引前当期純損失のため、記載していません。	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
			法定実効税率
			(調整)
			永久に損金に算入されない項目
			永久に益金に算入されない項目
			住民税均等割等
			評価性引当額の増減
			税効果会計適用後の法人税等の負担率

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	△72.16円	△68.03円
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	△21.40円	2.51円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	1株当たり当期純損失のため、 記載していません。	2.44円

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度末 (平成21年3月31日)	当事業年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	12,003	13,939
純資産の部の合計額から 控除する金額 (百万円)	31,826	32,640
(うち優先株式の払込金額) (百万円)	(31,826)	(31,807)
(うち優先配当額) (百万円)	(—)	(833)
普通株式に係る期末の 純資産額 (百万円)	△19,822	△18,701
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式 (千株)	274,685	274,888

2 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)及び、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)		
当期純利益 又は当期純損失(△) (百万円)	△5,839	1,523
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	833
(うち優先配当額) (百万円)	(—)	(833)
普通株式に係る当期純利益 又は当期純損失(△) (百万円)	△5,839	690
普通株式の期中平均株式数 (千株)	272,908	274,857
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額 (百万円)	—	394
(うち優先配当額) (百万円)	(—)	(394)
普通株式増加数 (千株)	—	169,241
(うち優先株式) (千株)	(—)	(169,241)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第二回A種優先株式 4,500千株 第三回C種優先株式 5,868千株 第三回D種優先株式 5,961千株 これらの概要は「株式等の状況」に記載のとおりです。	第二回A種優先株式 4,500千株 第三回D種優先株式 5,961千株 これらの概要は「株式等の状況」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>当社は、平成21年5月15日開催の取締役会において、平成21年6月26日開催の第6期定時株主総会に、資本金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分について付議することを決議し、当該株主総会にて承認可決されました。</p> <p>資本金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分についての概要は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の中の(重要な後発事象)に記載しています。</p>	

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	キヤノン(株)	150,000	649
		東海旅客鉄道(株)	650	462
		関西国際空港(株)	8,660	433
		首都圏新都市鉄道(株)	8,000	400
		東京湾横断道路(株)	6,920	346
		日本原燃(株)	26,664	266
		(株)フジ	127,980	231
		大日本印刷(株)	170,124	214
		中部国際空港(株)	3,586	179
		関西高速鉄道(株)	3,280	164
		西日本旅客鉄道(株)	500	161
		京都醍醐センター(株)	6,000	143
その他(128銘柄)	3,291,833	842		
	小計	3,804,197	4,494	
計		3,804,197	4,494	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	4,341	395	18	4,719	2,939	107	1,780
構築物	703	—	5	698	607	11	90
機械及び装置	3,451	135	134	3,453	3,163	116	289
車両運搬具	149	10	25	133	116	10	17
工具器具・備品	3,612	94	130	3,576	3,263	97	312
土地	5,349	—	24	5,325	—	—	5,325
建設仮勘定	12	632	635	9	—	—	9
有形固定資産計	17,620	1,267	973	17,915	10,090	344	7,825
無形固定資産							
ソフトウェア	1,317	328	223	1,422	357	159	1,064
その他	784	27	0	811	11	5	800
無形固定資産計	2,102	355	223	2,234	369	164	1,865
投資その他の資産							
長期前払費用	109	3	22	89	41	9	48

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	60,132	629	1,588	375	58,798
完成工事補償引当金	1,442	1,223	1,222	219	1,223
工事損失引当金	448	222	272	176	222
訴訟等損失引当金	—	1,325	—	—	1,325

(注) 1 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、回収による減少額88百万円、一般債権の洗替えによる減少額287百万円です。

2 完成工事補償引当金の当期減少額(その他)は、補修実績率の見直しに伴う洗替えによる減少額です。

3 工事損失引当金の当期減少額(その他)は、工事損益の改善による個別設定額の戻入による減少額です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(A) 資産の部

(イ) 現金預金

区分	金額(百万円)
現金	110
預金	19,538
当座預金	3,100
普通預金	14,006
定期預金	2,426
その他	4
計	19,648

(ロ) 受取手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
住友ケミカルエンジニアリング(株)	700
(株)ノバック	144
旭テック(株)	84
鹿島建設(株)	76
(株)石田組	58
その他	361
計	1,426

(b) 決済月別内訳

決済月	金額(百万円)
平成22年4月	243
平成22年5月	68
平成22年6月	204
平成22年7月	849
平成22年8月	20
平成22年9月以降	39
計	1,426

(ハ) 完成工事未収入金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
三井不動産レジデンシャル(株)	10,842
三井不動産(株)	8,541
国土交通省	7,433
(株)ロッテ	5,389
東京建物(株)	3,072
その他	49,609
計	84,889

(b) 滞留状況

計上期別	金額(百万円)
平成22年3月期計上額	80,715
平成21年3月期以前計上額	4,173
計	84,889

(ニ) 未成工事支出金

期首残高(百万円)	当期増加額(百万円)	完成工事原価への振替額(百万円)	期末残高(百万円)
24,654	254,761	258,868	20,548

(注) 期末残高の内訳は次のとおりです。

材料費	2,259百万円
労務費	548
外注費	8,939
経費	8,801
計	20,548

(ホ) 立替金

区分	金額(百万円)
共同企業体構成員負担金	6,117
その他	3,669
計	9,786

(ヘ) 材料貯蔵品

区分	金額(百万円)
原材料	168
仮設材料	321
工事進行基準決算による原価からの振替額	683
その他	24
計	1,198

(注) 材料貯蔵品は貸借対照表の流動資産「その他」に含めて表示しています。

(ト)長期営業外未収入金

摘要	金額(百万円)
固定化工事債権	16,091
固定化貸付債権等	28,841
その他	550
計	45,484

(B)負債の部

(イ)支払手形

(a)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
櫻井工業(株)	1,100
(株)アイ・テック	957
(株)きんでん	744
京急電機(株)	599
山城鉄工(株)	580
その他	38,398
計	42,380

(b)決済月別内訳

決済月	金額(百万円)
平成22年4月	10,559
平成22年5月	11,296
平成22年6月	11,564
平成22年7月	8,835
平成22年8月	124
計	42,380

(ロ) 工事未払金

相手先	金額(百万円)
SMC商事(株)	7,823
SMCテック(株)	1,433
三井プレコン(株)	1,144
(株)三井三池製作所	1,077
(株)アイ・テック	855
その他	50,126
計	62,461

(ハ) 未成工事受入金

期首残高(百万円)	当期増加額(百万円)	売上高への振替額(百万円)	期末残高(百万円)
27,140	188,337	194,605	20,872

(注) 損益計算書の売上高275,321百万円と上記売上高への振替額194,605百万円との差額80,715百万円は完成工事未収入金の当期発生額です。

(ニ) 預り金

摘要	金額(百万円)
共同企業体工事関係預り金	10,973
その他	1,026
計	11,999

(ホ) 退職給付引当金

摘要	金額(百万円)
退職給付債務	24,243
会計基準変更時差異の未処理額	△9,377
未認識数理計算上の差異	△1,629
未認識過去勤務債務	△175
計	13,060

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社です。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間において、関東財務局長に提出した金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は、次のとおりです。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第6期)	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	平成21年6月26日提出
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第6期)	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	平成21年6月26日提出
(3) 四半期報告書 及び確認書	第7期第1四半期	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	平成21年8月7日提出
	第7期第2四半期	自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日	平成21年11月13日提出
	第7期第3四半期	自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日	平成22年2月12日提出
(4) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示 に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異 動）の規定に基づく臨時報告書		平成22年2月1日提出
	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示 に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異 動）の規定に基づく臨時報告書		平成22年2月25日提出
	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示 に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異 動）の規定に基づく臨時報告書		平成22年3月25日提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月26日

三井住友建設株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本和夫 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清水芳彦 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友建設株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友建設株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は、平成21年5月15日開催の取締役会において資本金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分について決議し、平成21年6月26日開催の第6期定時株主総会において承認可決されている。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三井住友建設株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、三井住友建設株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月29日

三井住友建設株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本和夫 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清水芳彦 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友建設株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友建設株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度より「工事契約に関する会計基準」及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」を適用している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三井住友建設株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、三井住友建設株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6 月26日

三井住友建設株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 和 夫 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清 水 芳 彦 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友建設株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友建設株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は、平成21年5月15日開催の取締役会において資本金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分について決議し、平成21年6月26日開催の第6期定時株主総会において承認可決されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月29日

三井住友建設株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本和夫 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清水芳彦 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友建設株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友建設株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針に記載されているとおり、会社は、当事業年度より「工事契約に関する会計基準」及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年6月29日

【会社名】 三井住友建設株式会社

【英訳名】 Sumitomo Mitsui Construction Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 則久芳行

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 東京都中央区佃二丁目1番6号

【縦覧に供する場所】 三井住友建設株式会社 横浜支店
(横浜市中区尾上町四丁目58番地)

三井住友建設株式会社 中部支店
(名古屋市中区栄四丁目3番26号)

三井住友建設株式会社 大阪支店
(大阪府中央区北浜四丁目7番28号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 則久芳行は、当社の第7期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年6月29日

【会社名】 三井住友建設株式会社

【英訳名】 Sumitomo Mitsui Construction Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 則久芳行

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 東京都中央区佃二丁目1番6号

【縦覧に供する場所】 三井住友建設株式会社 横浜支店
(横浜市中区尾上町四丁目58番地)
三井住友建設株式会社 中部支店
(名古屋市中区栄四丁目3番26号)
三井住友建設株式会社 大阪支店
(大阪府中央区北浜四丁目7番28号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長であります則久芳行は、当社グループの財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

1) 内部統制の評価基準日及び評価の基準

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度末日の平成22年3月31日を基準日として行いました。評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

2) 内部統制の評価手続きの概要

本評価は、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす全社的な内部統制の評価を行った上で、評価対象とする業務プロセスを選定しています。

業務プロセスの評価においては、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、整備及び運用状況において有効性に関する評価を実施しました。

3) 内部統制の評価の範囲

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、連結財務諸表を構成する当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、金額的及び質的重要性の観点から必要な範囲を決定しました。

全社的な内部統制については、当社並びに連結子会社14社（三井住建道路㈱、SMCリフォーム㈱、SMCコンクリート㈱、SMC商事㈱、SMCテック㈱ 他9社）及び持分法適用会社2社（三井プレコン㈱ 他1社）を評価対象とし、持分法適用の非連結子会社2社（㈱免制震デバイス、SMCCウタマインドネシア）につきましては、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ合理的に決定しました。その評価範囲は、各事業拠点の連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、連結会計年度の連結売上高の2/3に達している2事業拠点を「重要な事業拠点」としました。

選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、完成工事未収入金及び未成工事支出金に至る業務プロセスを評価の対象としました。

さらに、全ての事業拠点において、以下の業務プロセスを財務報告への影響を勘案し重要な業務プロセスとして評価対象に追加しています。

- ①重要な虚偽記載の発生可能性が高い業務プロセス
- ②見積もりや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセス
- ③リスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセス

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。